**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって11番　新垣善之議員、12番　金城憲治議員を指名します。

**日程第２．一般質問**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。３番　當眞嗣春議員。

〔當眞嗣春議員　登壇〕

**○３番　當眞嗣春君**　皆さんおはようございます。今回で３回目の一般質問になりますが、１回目よりは少し落ち着いてできるのかなと。前回はちょっと余裕がなくて時間が足りませんでしたけれども、今回はそれがないように頑張りたいと思います。質問は一括質問、再質問については一問一答でお願いしたいと思います。それでは、早速質問に入りたいと思います。

　質問１．安保３文書について。（１）安全保障３文書に対する町長の見解を問う。（２）1915年の安保法制で「戦争できる国」から安保３文書で「戦争する国」へと大きく変貌した沖縄は、那覇の陸上自衛隊師団と司令部の地下化に３億円。自衛隊那覇病院の地下化、建て替え検討に１億円。さらに、沖縄市の自衛隊弾薬庫新設に２億円。与那国の電子戦部隊新設に33億円。新たなミサイル部隊の用地取得費未公開。まさに「ここ沖縄で戦争します」と言わんばかりのようなもの。これで、本当によいのでしょうか。その件について答弁を願います。（３）安保法制に縛られた日本がアメリカに追随し、この時とばかりに「沖縄」を差し出す。まさに、令和の「捨て石」とされようとしています。本町として「安全保障３文書」閣議決定に強く抗議し、その撤回を求めることが重要と考えるが、町長の見解を問う。

　質問２．国保税について。（１）国のガイドライン（平成28年４月28日付けの厚生労働省保険局長通知）で示された保険料（税）の水準の統一を目指すことについて、県は市町村の格差の問題があり、被保険者の負担額が急激に変化することへの懸念から、当面は保険料保険（税）水準を通知しないとしてきました。しかし、法定設定期間が令和５年度までとされていることを踏まえて、将来的な保険料（税）水準統一については、令和６年度から実施を目指すとしたが、本町の対応について伺いたい。（２）水準の統一によって、本町の国保料（税）負担額はどう変わるのか。（３）仮に負担増となった場合の本町の対策はどういう施策になっているのか。（４）子どもの均等割が半減されました。県と本町の負担割合はどうなっているのか。本町の負担額はどのくらいなのか。答えていただきたい。（５）子育て支援、子どもの貧困対策としても、高校生までの均等割の廃止を本町として、国に対して要請すると同時に、町独自にもさらに減額するよう努力していただきたい。（６）昨年12月、那覇市は国民健康保険加入者で、コロナウイルス感染症に感染し、療養した自営業者に傷病手当が支給されることになりました。県内では初めての実施になります。全国的には、現在、24道府県、41自治体で実施されている国保傷病手当・見舞金。本町でも自営業者への支給を検討し、実施する計画はないかどうか答弁いただきたい。

　質問３．当町地域防災計画について。（１）要配慮者と要支援者の違いについて説明を求めます。（２）避難行動要支援者名簿の作成と人数について説明をいただきたい。（３）避難行動要支援者の避難訓練の実施計画はどうなっているのか答弁を求めます。

　質問４．インボイスについて。（１）国や地方自治体、公益財団法人にも適用されるインボイス制度に対する当町の対応と影響について説明を求めます。（２）当町の花織・かすり組合の人数と組合員への影響について、見解を求めます。以上です。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時04分）

再開（午前10時05分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　訂正します。質問項目の中で「安全保障３文書」とありますけれども、これを「安保３文書」に訂正をさせていただきます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。まず、質問事項１点目、（１）についてお答えをいたします。安保３文書とは、安保政策の指針となる国家安全保障戦略や国家防衛戦略防衛力整備計画のことで、国の安全保障に関する重要な文書であると認識をしております。

　（２）と（３）については関連しますので、一括での答弁といたします。現在の沖縄や日本周辺を取り巻く環境を鑑みますと、自国を守るために必要な施設や環境の整備を行うことは、国防上必要なことだと考えます。ただし、平和の実現のためには、武力ではなく、外交努力によって安全を保障することが優先であると考えております。

　質問事項２点目の（１）についてです。引き続き、沖縄県が主催する国保運営連携会議において、県内市町村と協議をしてまいります。

　（２）と（３）は関連しているため、一括での答弁といたします。統一後は、同じ世帯構成、所得水準であれば、県内どの市町村に住んでいても同じ国保税になります。

　（４）についてです。負担割合は国２分の１、県、町が４分の１となっております。令和４年度の本町の負担額は、92万5,477円となります。

　（５）についてです。地方６団体の一員として、引き続き要請をしてまいります。町独自の減額については、考えてはおりません。

　（６）についてです。現在、本町では自営業者に対する傷病手当金を給付する計画はございません。

　質問事項３点目の（１）についてです。要配慮者とは、災害から身を自ら守るために、安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動を取るのに、配慮を要する方のことであり、高齢者や障害者、外国人、妊産婦及び乳幼児等となります。要支援者とは、本町計画で災害時要支援者と明記しており、要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難で、特に支援を要する方になります。

　（２）についてです。南風原町災害時要支援者名簿取扱要綱に基づき作成をしており、名簿登載人数は5,205人となっております。

　（３）についてです。避難行動要支援者の避難訓練については、町地域防災計画にて明記しております。

　質問事項４点目、（１）についてです。インボイス制度については本町にも適用されますので、一般会計及び下水道事業会計において、適格請求書発行事業者の登録を行いました。制度開始による影響としては、一般会計は消費税の申告義務が免除、下水道事業会計は、インボイス制度導入以前から消費税の申告団体となっていますので大きな影響はございませんが、両会計とも取引によっては、事業者等に対し、適格請求書を発行する事務が発生します。

　（２）についてです。琉球絣事業協同組合の組合員は55名となっており、その影響については、インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかの検討等、新たな手続が増えることが想定をされております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　答弁どうもありがとうございます。それでは、１問目から再質問をしたいと思います。一問一答でお願いします。

　安保３文書について、国の安全保障に関する重要な文書とお答えいただきました。昨日、沖縄タイムスの記事の中に、有事はいつ起こるのかというのに絡んだ内容でしたけれども、それは2026年、今は2023年ですので、あと３年後には台湾有事が起こるのではないかということが想定された記事が載っていました。台湾への上陸を試みる中国軍の軍隊、米軍が自衛隊とともに食い止める。日米は台湾防御に成功するものの、甚大な損害を被る結果となったとの記事が記載されていました。町長、その記事はお読みになったでしょうか。もし読んでいらっしゃるならば、その記事を読んでの感想をお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　お答えいたします。記事は読んでおりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　町長、是非読んでいただきたいと思います。昨日の新聞ですので、是非目を通してください。

　2026年、先ほど述べましたように、あと３年後です。とてもリアルな数字に思えて、今、本当に日本がアメリカの引き起こす戦争に巻き込まれてしまうのではないかと。あるいは、アメリカが引き起こす戦争に対して自衛隊が支援をし、戦争を日本に引き込むということへの不安が募っています。一方で、本当にそうなのかなというような声も、若い人たちからよく聞きます。なぜ2026年なのかというその根拠について、私なりに検討をしましたけれども、これは一つは2020年、今から３年前、４年前ですか、５月に中国人民代表者大会が持たれています。その大会の報告で李克強首相が台湾の再統一に触れた際に、初めて平和的という言葉を削除しています。これまでは平和的に統一を図るという方針だったのが、この2020年５月の大会で平和的とていうその言葉が削除されました。そして、危険な兆候を発言しています。武力による台湾統一も辞さないという内容です。初めて武力という言葉が出てきます。そして、中国は2025年に南シナ海の軍事基地が完成する。急に予定されています。完成した暁にその記事を、その基地を拠点にして、もし台湾が言うのを聞かなければ、その基地を根拠に武力攻撃を行うという、そういうシナリオがもう発表されています。これに対してアメリカは、翌年の2021年３月９日の米上院軍事委員会で、インド太平洋軍のデービッドソン司令官が、台湾への脅威は６年以内に明白になるだろうと、台湾有事の発生について言及しています。さらに、米国連邦議会調査局（ＣＲＳ）ですけれども、その報告書では、中国が台湾を攻撃する場合に、日本の南西諸島に近い場所で軍事作戦を行う可能性が高いこと。仮に米軍が台湾有事に介入する場合には、在日米軍基地が関与する可能性があると。その場合に、日本が中国の攻撃目標になる可能性があることなどが指摘されています。中国の攻撃目標は米軍の空母、それからグアム、そしてこの沖縄の米軍基地とされています。この３か所が核兵器で攻撃されるおそれもあると、アメリカの報告書に書かれています。まさに、有事、戦争ですよね。

　米シンクタンクの戦略国際問題研究所（ＣＳＩＳ）も、同様な指摘をしています。米国が介入した場合に勝利するためには、在日米軍基地を使用する必要があること。勝利した場合でも日本に甚大な人道、人的、物的損失が生じると示されています。沖縄では、多数の防空ミサイルが配備されているにもかかわらず、中国のミサイルによって多くの航空機が地上で破壊されることや、嘉手納基地は破壊された多数の航空機、多くの遺体を埋葬する仮設墓地を有することになるとの記載もあります。沖縄における甚大な被害が記載されています。このような戦争は絶対に起こってはなりません。まさに、この安保３文書は、戦争をする国の、そういう文書になります。町長、アメリカが想定したこのシミュレーション。町長、私のその評価を聞いて、町長の見解を再度お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの當眞議員のご質問にお答えいたします。確かに議員ご指摘のとおり、いろいろな見解をお持ちの方がいらっしゃると思いますけれども、私は先ほど答弁いたしましたように、やはりいろいろな環境整備をしながらも、やはり外交努力で平和を求めるべきだと。そういう認識でおりますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　外交努力をするという点では私も大いに賛成であり、やはりそういう方向に持っていくべきだと考えています。しかし、日本政府のやっていることは、全くそういう努力をしてるかけらも見えないというのが現状ではないでしょうか。

　台湾有事は日本の有事、そのことを安倍元首相は繰り返し述べて、軍事対軍事をあおってきました。平和外交とは真逆の、そういう対応です。さらに、麻生前副総理も、日米で台湾を防御しなければならないと喧伝しています、言いふらしています。さらに、菅前首相も2021年４月のバイデン大統領との首脳会談で、共同声明を発表し、日米両政府が台湾問題に関与することを内外に宣伝をしています。台湾有事は本当に日本有事なのでしょうか。町長の見解をお伺いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　當眞議員のご質問にお答えいたします。確かに台湾有事は日本の有事だと。国防上はそういった話も、見解も出るかもしれませんけれども、私、南風原町長としては、特にそういった認識を持っておりませんで、先ほど答弁いたしましたとおり、やはり外交努力をやるべきだと。そういった認識でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　町長ありがとうございます。少しは安心しました。私も町長と同じように、台湾有事は決して日本有事ではないと考えています。それはなぜかという問題ですけれども、現在、安保法制、安保３文書、その下で現実に予想される事態は、日本がアメリカと中国の軍事対決による台湾有事に巻き込まれ、アメリカの有事、これはアメリカと中国ですので、アメリカの有事であります。アメリカの有事である重大影響事態、これに参戦し、これを日本は存立危機事態と認定して、中国への攻撃を開始する。そういうシナリオです。

　また、本島及び宮古、石垣、与那国等、南西諸島へのミサイル配備は、中国への軍事威嚇行為となっています。岸田政権は、これらを日本の防衛のためと説明していますが、本当にそうでしょうか。町長はそれに対してどういう認識でしょうか。見解を求めます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　お答えいたします。先ほど来答弁いたしておりますけれども、台湾の有事は日本の有事だと。そういった見解もあろうかと思います。アメリカとの関係もそういった見解もあろうかと思いますけれども、その件に関しましては特段、私は関心を持っておりません。南風原町長としての立場で認識いたしておりますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　どうもありがとうございます。（３）について質問します。沖縄には145万人の県民が現在住んでいます。先ほどの戦略国際問題研究所の報告書には、沖縄県民の被害に関する記述が全くありません。とても重要な問題です。ここに私は、軍隊の本質が現れていると思います。結局、沖縄は捨て石にされるということだと私は思っています。

　質問の最後に、「命どぅ宝」、平和を願う先人たちの思いを引き継ぎ、未来を生きる子どもや孫たちのために、よりよい未来を創造するため、この沖縄を二度と戦場にしない町長の決意を、再度お聞かせください。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまのご質問にお答えいたします。まさに、議員おっしゃるとおり、二度と沖縄戦場にしていけないと。そういったことはもう沖縄県民全ての考え方だと私は認識いたしておりますので、南風原町としてできることとすれば、やはり平和行政、平和学習、平和教育かなと思いますので、これまで同様、国際交流、そういったものを推進しながら、まちづくりを進めていきたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　ご答弁ありがとうございます。私も沖縄を二度と戦場にしてはならないという、強い決意を持っています。町長と同じ考えです。共に頑張っていきたいと思います。

　それでは、２番目の国保税についての質問に替えたいと思います。県は国保の都道府県化に向け、理念の共有が必要との観点から、市町村長を対象とした地区別勉強会や意見聴取を行ったと聞いています。その内容について、報告していただきたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　當眞嗣春議員のご質問にお答えします。41市町村長を集めまして、将来の国保税統一に向けた勉強会等を年に数回やっている段階でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　僕の聞いたところでは、この都道府県化に向けた問題、これは2018年に提起されているんですけれども、実質的に令和６年から県は実施するとなっていますけれども、これを実施する上で各市町村等にいろんな差があると。その調整のために勉強会とか、そういう調整をしていると、個別にですよ。そして町としても、そういう県からの勉強会、あるいは意見を聴取するという独自のそういう取組があったのかどうか。あったとしたら、その内容はどういう話がされたのかという質問です。再度回答をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。一堂に会してやるという説明会もあれば、例えば那覇、南部とか、ブロックごとに分かれて意見を聴取する会議、勉強会もございます。また、市町村長に対しましては、一斉にアンケートという方式で意見聴取もございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　個別というわけじゃないわけですね。ブロックごとだとか、全員集めての会議ということで理解していいんですね。

　それを踏まえて、そのブロック会議や勉強会の中で、標準保険料の引き上げの内容、今度標準保険料を県が示して、それを引き上げるというようなことが調整されていますけれども、この内容と国保制度改善強化全国大会での宣言ですね。この宣言では、被保険者の所得水準が低いと。税の負担が高いという構造的な問題を抱えていて、これ以上の負担を求めるのは極めて困難と。これが地方自治体の共通した認識となっています。この極めて困難という、こういう宣言の内容と、今度は保険税を引き上げるという内容になっているんですが、どうも整合性に欠けると思うんですけれども、こういう整合性についての議論があったのかどうかというのを一つ確認したいということと、あと2014年、国保の都道府県化に向けて、全国知事会、全国市長会、全国村長会の地方団体から、負担が限界になっている要因は国保の構造的問題であるとして、その中で、国保を持続可能とするには、被用者保険との格差を縮小すると。そのために抜本的な財政基盤の強化が必要と訴えています。加入者負担ではなくて、公費負担の強化を主張しています。

　国保の都道府県化は、国保の構造的問題を解決するどころか、逆に値上げで危機を進行させたら、遅かれ早かれ法制度は立ち行かなくなると思います。そうした従来の指標からしても、県や自治体が、政府の進める国保引き上げに協力、加担してはならないと私は考えていますけれども、それに対して町長の見解はどうでしょうか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。まず１点目でございますが、急激な被保険者への急激な負担増を防ぐために、国は制度として激変緩和制度というものを示してございます。急激に負担増にならないような段階を踏んだ、適正な標準保険税率に向けた取組になります。

　２点目につきましては、地方６団体も国保の財政基盤を強化するための要請等は行っていますので、引き続き南風原町も、この財政基盤強化に向けて一緒に取り組んでまいりたいと考えます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　答弁ありがとうございます。急激な負担にはならない。ということは、結果、少しでも上げるということになるわけですよね。これに対してどうなのかというふうに考えています。

　そもそも2018年のこの制度改編、いわゆる国保の都道府県化。その目的、狙いは何なのか、改めて説明を願いたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　民生部長。

**○民生部長　知念　功君**　お答えいたします。まず、先ほど課長のほうからも答弁がありましたが、議員のご質問で、国が国保引き上げのような形のご質問もございましたが、まず根本的な部分は、医療費は高騰していっているので、やはり負担もそれだけ増えていくという部分でございます。国においては、そういった部分を含めまして、全世代対応型の社会保障制度の構築ということで、やはり国としての社会保障制度の改革に取り組んでいかないといけないということで、国においてはそういう社会保障制度の見直しにより、そういった方向に持っていくということで検討しているところですので、そういった部分を含めてご理解いただきたいと思います。

　県単位化、この部分に関しましては、まず保険給付費の全額を県が交付して、小さい小規模の保険者における財政運営上のリスクが回避されると。それから、国がこの県統一化に向けまして、毎年3,400億円の財政支援の拡充ということが行われましたので、国保財政の基盤強化につながっていくと。将来的には、標準保険料率を提示して、その標準保険料率について県内で統一されることによって、同じ世帯構成、所得水準であれば、県内のどこに住んでいても同じ税額になるということ。それから、国保事務の標準化等という部分も含まれていきます。急激な医療費、例えば高額な医療費が出た場合、そういった部分でもやはり県単位化になることによって全体的で見ていけるという部分で、多様なリスクを都道府県全体で分散できていく。そういった部分もございます。そういった部分も含めて、まず県単位化にしていったと。

　先ほど申し上げましたように、やはり医療費がこれだけ高騰していく中では、日本における社会保障制度の改革が当然必要になってきますので、そういった中の一つとしても、こういった部分の改正が行われていってるということでご理解いただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　私の見解ですけれども、国保料は1980年代以降、多くの自治体が保険料の減免を行うために、一般会計から国保会計に国の基準、法定額以上の公費を送るとの主張を取って、この間来たんですよね。本当に苦しい財政だと思います。その全国の繰入額は、先ほど3,000万円とありましたけれども、毎年二千数百億円から3,800億円に上ったと言われています。これぐらい一般会計から繰り入れしないと国保税はもたないという状況だったんですね。これは1990年から2000年代までの状況が、そういう苦しい国保税のやり取りであったと。これに対して政府は、法定外繰入を解消すべきだと。こういう一般会計からの繰入れは解消すべきだというふうに主張して、2010年からその解消するための指導、圧力を強めてきたわけです。この繰入れ解消を指導する指導役を果たせるのが、今度の都道府県化ですね。これを県に主導してもらうと。これが今度の法改定の狙いではないかと私は考えますけれども、これに対する見解はどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。現時点におきまして、この法定外繰入についての法定外繰入ができないというような制度はございません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　法定外繰入をしないということではない、できるということですけれども。

　次の都道府県から提案された、当時2018年ですか。市町村が行う法定外繰入の総額は、年間でその当時、約3,500億円前後だったそうです。当時の国保加入者は、全国で3,400万人いたそうですので、法定外繰入がもしなければ、国保料は全国平均で１人１万円、４人家族で４万円の値上げとなっていました。しかし、こういうことはなくなりました。政府の狙いとしては、これぐらい負担増があるんですよと。その痛みを実感することで、住民と自治体に、これ以上の負担増を防ぐためには医療費の削減です。医療費を削減するしかないという意識を私に根付かせ、それで病床の削減、それから病院の統廃合、さらには強引な退院促進など、そういうことがやられてきました。その結果、コロナ時には医療がひっ迫するというような事態も起こったわけですよね。要するに、この制度とていうのは、医療費を削減するためのそういう内容ではないかと。医療費は、先ほど言ったように年々上がっています。上がったから、もう病院に行くのをやめなさいと。医療費を削る。その枠で受入れできないということは、まさに命を削る、そういう政策になりますので、このようなことが僕は絶対にあってはならないと思います。こういう視点から、再度お伺いします。こういう見解、私は間違っているでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。當眞議員がおっしゃっているような医療費の削減ではなくて、医療費の適正化につきましては、取り組んでまいります。削減ではなくて適正化になります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　自治体としては適正化を図る。そのように表現していますけれども、政府の狙いは医療費を削るという目的です。削ってどうするか。先ほど安保３文書の話をしましたけれども、５年間で43兆円を復興しようとしています。医療費を削って、それが回っていくと。まさに、福祉を削って軍事に回すという、そういう意図があると思いますので、この辺はよく見て対応して、被保険者の税負担にならないように、是非頑張っていただきたいというふうに思います。あと、ちょっと時間が迫ってきていますので、飛ばします。

　国保税の問題で、最後に述べていました傷病手当の問題ですね。国保の被保険者に対する傷病手当は今考えてないということでしたけれども、是非考えていただきたいと思います。個人業者も、仕事を休むと何の補償もありません。会社と違っていて。そういう点では非常に厳しい仕事環境の中でやっていますので、そういう中小業者も目配りできるような国保制度になるように、是非努力をしていただきたいということを述べて、インボイスの件について移っていきたいと思います。

　インボイスの前に、すみません、防災計画の件ですね。私、この防災計画の質問を考えたのは、障害者の方から、障害者は災害時にどのように避難したらいいんですかという質問を受けました。そのとき、私は全く答えきれずに、「これはそうだな」と。早速、この件について町や東部消防はどうなっているのかと思って東部消防でも質問したんですけれども、東部消防のほうでは、「これは自治体がやる仕事だ」と。東部消防としては、「自治体が支援するという内容ですので、自治体に聞いてください」ということでした。そこで僕は質問したんですけれども、今度の防災計画の中でも、要配慮者と要支援者の件について対策が述べられています。この中に障害者ということもあったので、そのことが障害者の件なんだなというふうに理解をしています。自治会としては、この障害者、要配慮者と要支援者についても、避難訓練の計画をちゃんと持ちなさいということが述べられています。その避難計画が具体的にあるのかどうかというのをお聞きしたら、その件について再度お伺いしますけれども、実際にあるのかどうか。具体的に、いついつどういう形でやるという計画があるのかどうか。その件についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。町地域防災計画の153ページのほうで、避難行動要支援者の避難支援について明記しております。その中では、国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針に基づき策定しました避難行動要支援者名簿等を活用し、町の災害時要支援者支援計画を策定し、これに基づいて避難行動支援者の避難誘導等の支援を行うこととしています。本町で策定しました支援計画に基づきまして、並行して個別計画のほうも準備を進めておりますが、それと併せて、関係課のほうと連携して、この要支援者の避難訓練についても実施していきたいと思います。

　今のところ、いついつ実施ということはまだ決まっておりませんが、令和５年度以降の防災訓練の中で検討していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　私、こういう障害者の避難訓練というのは、本当に大変だと思います。障害者にもいろんな障害があります。もう寝たきりとかそういう方もおりますので、是非具体化して訓練計画を立てていただくようお願いをしたいと思います。

　最後に、インボイスの件についてお尋ねします。答弁の中に、適格請求書発行の事業者登録を行ったと。あるいは、事業者等に対して適格請求書を発行する事務が発生するとあるんですけれども、実際にこういう適格業者になるように町として指示、あるいは要請等を行っているのでしょうか。どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。町の方では適格請求書発行事業者の登録申請を行うように、町内事業者に指導するようなことはしておりません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　答弁、もう一度。本町としましては、今現在、ホームページ等を活用して制度の周知等を図っており、制度の内容を踏まえて、各事業者にて登録するかどうかは判断をしております。なので、町からこういった事業者登録をしてくださいというような指示等はしていません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　僕が心配しているのは、こういうインボイスを利用しないという業者が、この行政のそういう事業から排除されないかというのが心配事になります。これについては、担当課から聞いたところ、国や県の要請でもこういうのを排除しないという指導が来ているというようなことがありましたので、それを南風原町でも実践するというふうにお聞きしたので、こういう方が排除されないように、是非やっていただきたいと思います。

　また最後に、この南風原町には花織・琉球絣事業協同組合に55名がいるとなっています。この55名は、まさにフリーランスで、そういうインボイス業者になるのかならないのかというのが問われています。何名かに聞いたんですけれども、よくその辺が分からないと……。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時56分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。７番　岡崎　晋議員。

〔岡崎　晋議員　登壇〕

**○７番　岡崎　晋君**　岡崎　晋です。よろしくお願いいたします。まず質問に先立ち、一言申し上げます。現在の物価高・物価高騰は、一番の原因は、ロシアによるウクライナ侵攻です。世界経済の１日も早い安定と、ウクライナ国民の１日も早い平和を願って、ロシアプーチン大統領のウクライナ侵攻を非難します。そして、国民生活の混乱を招かないよう、先ほど町長もおっしゃっていましたが、日本政府は外交の力をもっと高めるよう、この超大国の争いに巻き込まれないよう、翻弄されないよう、日本国の政府はその外交の力をもっと高めてほしい。この南風原町議会からも訴えます。

　それでは、質問に入ります。一括質問で一括答弁を願います。

　まず大の１．自治会の事務委託料について。（１）事務委託料の目的を改めて問います。（２）事務委託料は何年間据え置かれてきましたか。（３）各自治会の事務委託料はどう算出していますか。（４）新年度は事務委託料を上げてもらいたいが、幾ら増額しますか。

　次、大の２．議長、字句を訂正したいので、休憩をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時58分）

再開（午前10時59分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　２．各自治会内の公衆街路灯について。（１）行政は街灯の設置目的をどう考えますか。（２）各自治会の街灯電気料はどう課金されているか。（３）各自治会の街灯電気料金の負担の実態を調査してもらいたいがどうですか。（４）沖縄電力から毎月請求される街灯の電気料とその街灯の設置状況が合致しない自治会がある現状をどう考えますか。（５）行政は沖縄電力に早急に現状に沿った課金に是正してもらうため、自治会を支援してもらいたいがどうですか。（６）町は自治会のこの電気料負担軽減を図るべきではないですか。（７）まだワット数の高い街灯が残っています。自治会の負担軽減のため、これらをワット数の低いものに替えるための支援をしてもらいたいがどうですか。

　次、大の３．議長、休憩をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時00分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　３．国民健康保険税と後期高齢者医療保険料について。（１）新年度は、国民健康保険税をどう見直しますか。（２）対象者は平均で何％、幾ら負担増となりますか。（３）後期高齢者医療保険料をどう見直しますか。（４）この対象者は平均で何％、幾ら負担増となりますか。お答えをお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（１）についてお答えをいたします。自治会の事務委託料については、南風原町事務委託要綱に基づき、町政を円滑に運営する目的で各自治会長と委託契約を締結し、事務業務受託の委託料として支出をしております。

　（２）についてです。令和元年度から令和４年度までの４年間の据え置きとなっております。

　（３）についてです。事務委託料の算出方法については、各自治会世帯数に応じた事務割額と、各自治会世帯数に世帯割額単価の140円を乗じた額を合わせて算出しております。

　（４）についてです。新年度の事務委託料につきましては、令和５年１月末時点の世帯数を基準に算出しており、令和４年度と比較し、年間で約400万円の増額で計上しております。

　質問事項２点目の（１）についてお答えいたします。本町は防犯灯の関連の規定がございますので、答弁は防犯灯としてお答えをいたします。防犯灯は暗い夜道を照らし、通行の安全や犯罪を未然に防ぐことを目的としております。

　（２）から（５）は関連いたしますので、一括での答弁といたします。防犯灯の所有者は、各自治会となっており、電気料金等は各自治会が負担・管理しておりますので、町の方では把握はしておりません。また、現状と異なることが分かった場合は、解決策等の助言を行ってまいります。

　（６）についてです。平成28年度から平成30年度にかけて、各自治会の所有する防犯灯を水銀灯や蛍光灯からＬＥＤ照明へ更新したことで、電気料金の節減が図られていると考えております。

　（７）についてです。防犯灯の更新や修繕を行う際には、現行の南風原町防犯灯設置修繕補助金を活用していただきたいと考えております。

　質問事項３点目、（１）についてです。所得割は現行から1.65ポイント増の12.87％、均等割は現行から1,000円増の３万6,300円、平等割は現行から5,500円増の３万4,700円となる改正案を提案しております。

　（２）についてです。軽減前調定で１人当たり１万407円、10.5％の増となっております。

　（３）、（４）は一括して答弁をいたします。後期高齢者医療保険料率は、各広域連合が定めることになっており、令和５年度保険料率の改正がないことを沖縄県後期高齢者医療広域連合に確認しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ご答弁ありがとうございました。まず、自治会の事務委託料について伺っていますが、この質問の趣旨は、一般質問の初日にも照屋仁士議員も、地域活動の核となる組織団体を支援すべきというふうに訴えられました。そして、さきの私の質問に対しても赤嶺町長は、自治会の発展が町政の発展にもつながるという認識を共通されたと思います。そういう認識、考え方の下で再質問させていただきます。

　事務委託料の目的は伺いました。それで、（２）の何年間据え置かれてきましたかということですが、令和元年から今年度まで４年間ということですが、これは単価がありますね。世帯当たり140円という単価があると思いますけれども、この単価についてはどうだったのでしょうか。いつから、この140円ということになっているのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。単価について、確認できた範囲でちょっとお答えさせていただきたいんですが、平成17年度以降につきましては、現在140円で推移しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　確認できるところでは、平成17年からということですね。

　それで、多分量もどんどん増えてきたのではないかと思いますが、自治会に委託する業務が。それは、その推移はどうだったのでしょうか。今現在、幾つ事務委託をされていますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。各字自治会への事務委託事項としましては、現在21項目ございます。こちらのほうも確認しているところでは、平成20年度以降からは、現在と同じ21項目で推移しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございます。それでは、３番目の事務委託料をどのように算出されているかということですが、先日の総務民生委員会でも資料を示していただきました。経済教育委員会の皆さんにも資料は配られたと思うんですけれども、町内の各自治会に今現在支払っている事務委託料。これを見ますと、一見妥当かなと思います。基礎額というか、事務割額というふうに呼ばれていますけれども、３段階に分けて少ないと100世帯未満で４万5,000円。100から299世帯で６万円。300世帯以上で10万5,000円という事務割額が払われて、そしてそれに各戸140円が加算されていくわけですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　はい、おっしゃるとおりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　実は事務委託料については、ある自治会からはこれでいいのかという疑問も出ています。例えばマンションの多いところとかそうでないところ。あるいは、自治会費の徴収率がそれぞれ違いますけれども、そういったものは勘案されているのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。総務課のほうでは、各字自治会、区長さん、自治会長さんのほうから事務委託料の件で、事務割額について調整等のお話はないのですが、現状では妥当な考えということで、総務課としては進めているところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　先ほど聞いたように140円が、平成17年以降はそのままだと。そして、総務民生委員会での質問に対しても、近隣自治体、大体横並びだというお答えだったと記憶しています。この各世帯当たりの単価が。今質問しているマンションが多いところ、そうでないところについて疑問がありますけれども、マンションでない戸建てのところですね。そういうところの140円という単価を是非今後見直していただきたいと願うんですけれども、それはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。世帯割額の単価につきましては、現状は近隣の金額等を見て、本町としては中間ぐらいといいますか、現状では妥当な金額だと考えておりますが、令和５年度以降、必要に応じて各字自治会長の皆さんと協議をしながら、この世帯割額につきましても検討していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございます。月に２度、区長会が招集されて事務連絡などがありますけれども、これまでも申し上げてきたように各区長からはなかなか言い出しにくいようです、なかなかね。区長会といってもちゃんとした組織ではなくて、役場から呼ばれて集まって、事務連絡を受けているという認識を持っている区長さんも多いです。そこで事務委託料などについて意見をなかなか言えるような雰囲気ではないということもあります。是非今後、やはり各戸建ての多いところ、それは運動量も仕事量も多いと思います。そのあたりは今おっしゃったように、今後是非ご検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　次の（４）で幾ら増額するかと聞いていますが、今年の１月時点での世帯数に基づいて、町内で総額400万円の増額を予算計上しております。増額等はありますけれども、これは元に戻ることなんですよね、結局は。

４年間据え置いてきたものを解除して、元に戻す結果が400万円前年より増えるということなんですよね。それでよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。前年度と比較しまして約400万円の増額ということで、確かに以前の考え方に戻すということではあるんですが、平成30年度と比較しましても世帯数のほうは、本町は大分伸びておりますので、そういったところと比較しましても、令和５年度につきましては、金額的には増額されているものと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　分かりました。分かりましたというよりも、もう一つ。これ質問取りの際にも聞いたことですけれども、宮平自治会と新川自治会は、そこにある公園の管理を、町と自治会の協定によって管理を受託しております。公園ではトイレとか、電気、水道、下水道、もうトイレには水だけではなくて、消耗品も必要です。洗剤なども。トイレットペーパー、そういったものも必要ですが、そういったものは、原則的に自治会が負担するというふうに協定書にはうたわれています。第９条に。そういった費用は、今私が取り上げている事務委託料には含まないというふうな、質問取りのときにはお答えだったと思うんですけれども、それをもう一度確認したいと思うんですが、それは含んでいないんですね。そういった費用は。公園管理に関しての費用は。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。そういった費用は含まれておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございます。それでは、次の大きな２番に移ります。街灯についてですが、この街灯の設置目的は何でしょうかということについてのお答えは、暗い夜道を照らし、通行の安全や犯罪を未然に防ぐことを目的としていますと。確かにそのとおりだと思います。

　それで、２番から５番までは、一括で答弁をいただいております。もう一度確認しますが、街灯の所有者は各自治会となっており、電気料金などは各自治会が負担管理しているので、町のほうでは把握しておりません。また、現状と異なることが分かった場合には、解決策などの助言を行ってまいりますということです。課金の方法は把握……、私は課金はどのようにされているんでしょうかと聞いているんですが、課金についても把握していないというお答えでよろしいんですか。課金ついても把握していないということでしょうか。課金方法について。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。今、課金の方法ということで、各自治会でワット数とか契約内容が違うと思いますので、そういった答弁の内容としております。ただし、沖縄電力においての課金方法というのは一応承知していまして、公衆街路灯として、単価に基づいて恐らく契約されているということで承知はしているところでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　それでは、町が管理している街灯はどのように課金されて、どのように請求されているのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　先ほどの自治会と同じように、公衆街路灯として課金をされている状況です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　町も自治会の街灯と同じように課金されているということですね。そういうお答えでしたね。ということは把握していないということではなくて、一応分かってはいるんだけれども、ここではお答えしたくないというふうに私には受け取れました。

　今、自治会と同じようにということですけれども、町はどのように課金されているかはご存じのようですが、ワット数、もう少し具体的にどういうふうに課金されているんでしょうか。それをもう少し詳しくお答えください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。契約者が、沖縄電力との契約事項になりまして、私たちの把握している中では、公衆街路灯としての契約事項になっているだろうというふうに考えております。本町も、そういったワット数に応じた課金方法が定められておりますので、それに従って契約をしております。

［岡崎　晋議員より「休憩願います」の声あり］

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時20分）

再開（午前11時21分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。今、10ワットまでの課金としましては、１灯当たり106.89円。それから、定額ですが55円が基本の料金として定められておりますので、55円プラス106.89円、これが10ワットまでの契約事項になっております。それから、10ワットを超えて20ワットまでが171.72円ということになります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　今おっしゃった数字は、いつの時点の料金のことをおっしゃっていますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。現行の料金設定については、2023年３月31日までの料金ということで把握しております。2023年３月31日までということになります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　２月からは、国による支援が始まって３月までということです。そして、４月から９月まではまた新たな国の支援策が施されます。私、１月まであった料金をここで改めて言います。各街灯の課金料金を。10ワットまでが税込みで174円、20ワットまでが252円、30ワットはなくて、40ワットまでが409円、60ワットまでが587円。これは今年１月までの料金です。各自治会の街灯の。もっと高いものもありますよ。それは町においても同じものだと言えますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　この料金体制であれば、同じというふうに認識しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　今、自治会の加入率もだんだん下がってくる。そして、高齢化も急速に進んでいく中で、自治会の街灯の料金負担は非常に厳しいものがあります。

　一番最初に、その目的のことを問いましたが、住民の安全と防犯という言葉があったと思うんですけれども、必ずしもそこに住む人たちだけのものではないと思っているんですよ。この街灯は。そこに来る方たちもいます。だから、これは必ずしも地域自治会だけのものかなということが、私の頭の中にまずあるんですね。だんだんと地域が、自治会が厳しくなってくる中で次の質問にもつながりますけれども、何とか行政でも自治会の支援をしてほしいということで伺っていますけれども。

　例えば２番から５番までは一括で回答されましたけれども、自治会で街灯を修繕しようとする場合、あるいは取り替えたい場合があります。その際に、ちゃんとした工事会社に頼まないで自分たちでやってしまうケースもあります。当然免許を持っている人でしょうけれども。そういうものが生じて、この２番から５番までの質問の中でも申し上げているんですけれども、沖縄電力では、電気器具のワット数の低いものに取り替えた後も、依然として以前の高い課金で課金されております。現在は。新川だけじゃなくて、南風原町だけではなくて、全県こういう現状があります。

　それで私は、新川においてもこういう現状を何とか改善したいと考えて相談したりしているんですけども、それは壁にぶち当たっています。なぜかというと、結論からいうと、工事は自分たちではやってはいけない。ちゃんとした電気会社に頼まなきゃいけない。そうしないと街灯、器具を取り替えた後でも、１枚の申請する用紙を提出しなければワット数の低い現状のものに替えられないという現状があります。これは、沖縄電力さんも工事会社さんも町も把握していると思います。それで私、この器具を取り替えるための見積もりを自治会から依頼しました。工事会社の名前は伏せておきますけれども、これまでに新設や増設を頼んできた会社からの見積もりです。例えばワット数60ワットのものを10ワット以下、9.1ワットのものに替えようとしたい場合に、５基の見積もりを頼みました。そうすると、合計で25万3,000円かかります。25万3,000円。これを自前でやろうとすると、もちろん工事の免許を持った人。自前でやろうとすると、極端な話25％、３分の１以下で済むことになります。ただ、電力会社へ提出する申請書「ワット数の低いものに取り替えました、電気料金を変更してください」という申請書を出さなきゃいけない。この申請書がとても高いんですね。そういう意味で、自分ではやるなということだというふうに理解しています。こういった現状は、担当課としても、担当部としても認識されていますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　その件につきましては、岡崎議員のほうから、そういう悩みがあってということでご相談を受けた経緯がございます。電気料金の改正、是正についてですか。是正した場合については25万円ぐらいかかるということはお聞きしました。現状としましては、本町としましては、まず、平成28年から平成30年までですか、ＬＥＤ事業をしております。その中で、光熱費の軽減が図られているものとして認識をしておりまして、今後についても、こういった修繕等がございましたら、そういったのは補助活用も本町は助成しておりますので、そういう形で改善できるものとして考えております。

　また、防犯灯については各自治会でいろいろと設置をしておりますけれども、近年は南風原町も都市化が進みまして、場所によっては夜間も24時間営業の企業もありまして、もしかするとそういったものも、本来でしたら設置がもう現在は不要になるとかというところもございますので、そういったあたりも町としては、各自治会のほうに説明をしながら、丁寧に助言をしていきたいなというふうには考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　これは次の質問のほうでも改めて確認しますが、私が今さっき申し上げた５基で25万3,000円というのは、この会社には見積もりをもらったときにも担当者に伝えてありますけれども、この件は議会でも取り上げるので、皆さんの会社でも情報共有しておいてくださいということは伝えてあります。

　今取り上げている件ですけれども、自前ではやってはいけない。例えば２人で脚立に乗って取り替えようと思うと、それはできるんですよね、自分たちで。だけど、それをやっても電力会社は変更届を受け付けないと。ちゃんと会社の印鑑がある申請書じゃないとだめだとはっきり言っています。担当者としては、現場確認をしました。新川、一緒に歩いて現場確認もしました。確かにワット数が違うというのがあります。10個。だけど変えられないと。自分たちでシステム入力を替えていくと、後で監査で指摘を受けることになると。ちゃんと証拠がないといけない。この書類がないとだめだという話でした。

　こういう現状があるということをですね、ワット数の低いものに替えていきたい。南風原町には、今現在60ワット、先ほど話した587円。ありもしない電気料金を今払っているんですよ、ずっと。これが計算すると年間で３万5,000円。３万5,000円をみすみす払っています。いつからか知らないけれども。そういう現状は、町内に我々だけじゃなくて複数あると。この沖縄電力の供給受付センターの係は言っています。だけれども変更できないのだと。工事会社、沖縄電力、そして行政の方でもこれは手助けできないという答えなんですけれども。今日ここですぐできるという答えはいただけないと思うんですけれども、今後何とか自治会への支援を考えていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　ちょっと繰り返しの答弁内容になるかもしれませんが、各自治会でこういったワット数が違う請求書と実際ついてるものが違うとか、そういったものがもしあった場合、これは各自治会のほうで責任持って取り替えするのが基本的なものかなというふうには考えております。ただし、先ほど言ったように、灯具が修繕に至るというふうな状況であれば、修繕事項については、また本町の防犯灯の設置の補助金を活用してもらって是正できるものとして認識をしております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　修繕をするにしても、あるいは取り替えをするにしても、先ほど話したような高い料金がかかるという現状があります。それはお互いの共通認識として持っておきたいと。持っていただきたいと思います。

　それで、自治会の街灯の負担状況を、実態を調査していただきたいということについては、その意向はないようですけれども、それは簡単だと思うんですよね。月２回来られる区長さん方に紙１枚配れば、実態を把握できると思うんですけれども、そのお考えはないですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　議員提案の上、自治会を通しながら周知も兼ねて、そういったものを検討してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　是非よろしくお願いいたします。　それで、（６）のほうで３年間かけて、平成28年から平成30年まで防犯灯、街灯を水銀灯から、あるいは蛍光灯からＬＥＤに更新したと。これは大変よかったと思います。ありがとうございます。自治会もこれは大変助かっていると思います。

　ただ、まだワット数の高いもの、あるいは見落としがあったもの、蛍光灯がまだ残ったりしています。これは担当者とも確認したんですけれども、そういったものがあります。そういったものを是正していくために、７番目のワット数の高い防犯灯と書いていますけれども、街灯が残っています。これらをワット数の低いものに替えていきたい。現在の街灯はもう非常に性能が進んで、9.1ワットのものでも、これまであった27ワット以上の照明度があります。そういったものに替えていきたいけれども、先ほど話したように高い料金、費用がかかります。そういったことを解決していくために、是非行政として一括交付金だけでなく、環境省もあります。そういったところからＳＤＧｓの時代、脱炭素の時代。きっと何かメニューを引き出していただけるのではないかと。皆さんには。補助金や交付金など、是非そういったことをこれから探っていって、ワット数の高いもの、あるいは替えられていないものの改善を目指していっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。先ほど来、同じことを繰り返すようでございますけれども、本町の補助制度を活用しながら新しいものに取り替えていくということは可能かなというふうに考えておりますので、引き続き、新しい事業が仮に活用できるということであれば、大いにこういったものも活用して、自治会の負担にならないような努力が必要かなというふうには考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　部長、町長、是非よろしくお願いいたします。

　それでは、次の質問に移ります。大きい３番目の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料について。（１）のお答えは、均等割が、現行から1,000円増で３万6,300円。平等割が３万4,700円とあります。これは、１人当たり年間の数字ですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　岡崎　晋議員のご質問にお答えします。これは１人の年間分になります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　そして、次の２番目では、軽減前では１人当たり平均で１万407円、10.5％増える予算となっているということです。軽減については、すみません、分かりやすくどんな軽減方法があるのか。そして、対象人数はおおよそどのぐらいなるのかをお答えください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。世帯ごと所得の計算式がございまして、それに該当する２割軽減、５割軽減、７割軽減、これは平等割と均等割が減額されるんですが、そういった減額制度と、あと、それをやった後に未就学児につきましては、さらに均等割分をまた２分の１減額していく。こういった減額制度がございまして、今の答弁では軽減前になります。軽減後というのは、そういった２割、５割、７割と未就学児の均等割減額がございまして、２割、５割、７割の軽減につきましては、国保の被保険者全体の約63％ぐらいの方が軽減制度を受けています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございます。約63％の加入者が軽減措置を受けるということなんですね。

　それで、これまでも資料をいただいたりしてきましたけれども、これまでに一般会計から一体幾らを例えば過去10年間、この国保特会に補塡してきたのでしょうか。そして、令和５年度の見通しがあるか。あるいは、なければ直近の決算で幾らの赤字だったか伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。平成20年から高齢者医療制度が始まりまして、平成20年度から今回の令和４年の補正で入れました法定外繰入、15年間の推移ですが、15年間で約31億6,000万円ほど、法定外繰入金を国保特別会計に入れております。令和５年度の当初予算でございますが、現在見通しとしましては約２億4,000万円ほどの歳入欠陥補塡収入、単年度赤字ですね。これは令和５年度になりますと約２億4,000万ぐらい計上しています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございます。これまで15年間で31億6,000万円を一般会計から国保特会に補塡してきたと。そして、令和５年度の見込みでは２億4,000万円を見込んでいるということなんですね。

　４年前、私が初めて、議員になったとき、５年前ですね。次の年に保険税の見直しがされたと思います。そのときは１弾目だと。そして、もう１弾見直しをするというふうに聞いていました。ところが、今回２弾目の見直しをしても、まだまだなかなか追いつけない状況のようなんですね。今回、令和５年の４月から見直しをしたとしたら、沖縄県の標準課税率というか、それでいくと我が南風原町はどのあたり、どのようになる見込みですか。沖縄県で見ると。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時43分）

再開（午前11時43分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。見直し後になりますが、令和５年度、県内16、南風原町と同じ国保税の３方式で課税している団体の中におきましては、各項目ごと大体中間地点にくるような見直しを提案しています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　資料も本会議１日目に全員にいただきました。ちょうど中間あたりに行きそうだという見込みですね。

　時間が迫ってるので、次の後期高齢者は変わらないというお答えですけれども、でも、予算案では17％上がる予算になっていますが、それはどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。被保険者数の伸びと、また被保険者の所得の増によるものです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ちょっと捉えにくいんですが、17％、4,500万円も上がるんですけれども、本当にその数と、もう一つ何でしたか、何によるものなんですか。率が上がるということはないんですか。再確認ですが。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　後期高齢者医療保険料率については、変更はございません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございました。去る２月１日に沖縄県立博物館の講堂で、この議会にも案内がありました若年者10代の妊娠とか、そういうのを考えるというテーマで報告会がありました。そこでこども課長が、私たち南風原町がやっている若年妊産婦の居場所づくりについて報告がありました。先例事例として。そのときにおっしゃっていたのは、これを始めたら後戻りできないよというふうに上から言われて、背中を押されたと。それをずっと続けていただいています。本当にその報告を現場で聞いて、私はうれしく、心強く思いました。南風原町の福祉行政、よく頑張っていただいてきていると思います。改めて、この場で御礼を申し上げます。以上で質問を終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時46分）

再開（午後０時58分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。８番　大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員　登壇〕

**○８番　大宜見洋文君**　それでは、今回もいっぱいありますので、てきぱきと進めていきます。よろしくお願いします。まずは一括で質問して、答弁をいただいてから、再質問より一問一答でお願いします。

　質問１．空き家対策特別措置法改正案について。（１）本町の空き家はどれくらいあるか。（２）本案施行後、南風原町はどう取り組むか。

　質問２．労働者組合法について。（１）昨年施行されました。どういう法律か調査研究しているか。（２）報道によると、自治会を支える組織、コミュニティ・ビジネスとして有効との先進事例が出始めている。本町での所管はどの課か。

　質問３．遺伝子組み換え作物について。（１）給食の食材に採用されているものはあるか。（２）今後採用する計画はあるか。

　質問４．不登校児童生徒について。（１）本町の不登校児童生徒数は。（２）不登校に至る要因は。

　続いて、質問５．待機学童について、（１）学童保育の申し込みをＤＸで対応できないか。（２）町民から次年度の学童保育を希望しているが、入所できないと断られているとの相談が増えています。２月末には解消されるか、解消されたのか。（３）解消に向けての対策は。

　質問６．子ども基本条例について。（１）策定は考えているか。

　質問７．プレーパーク整備について。（１）プレーパークとは。（２）町内に整備できないか。

　質問８．デジタル・デバイドについて。（１）デジタル・デバイドとは。（２）現在の本町行政サービスの一つとして提供されているホームページ上での情報提供に、取り残されている高齢者や障害者への、デジタル・デバイド対策にどのような支援が可能か。

　質問９．町民体育館建設に公民連携（ＰＰＰ）の手法はどうか。（１）公民連携（ＰＰＰ）での成功事例に、岩手県紫波町のオガールプロジェクトがあるが、調査しているか。（２）オガールプロジェクトのように、体育館に宿泊施設を加えての建設、それを観光協会や商工会会員企業との連携で考えられないか。

　質問10．戦争に備えて町民シェルター整備の考えはあるか。（１）今回の防災計画に含まれていないが、なぜか。（２）町民シェルター整備の予定はあるか。以上10点、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（１）についてお答えいたします。現在把握はしておりません。

　（２）についてです。調査検討を行ってまいります。

　質問事項２点目の（１）です。同法の所管は都道府県知事であることから、調査研究は行っておりません。

　（２）についてです。産業振興課となっております。

　続きまして、質問事項５点目の（１）についてです。各学童クラブのシステム整備が必要なことから、今後検討をしてまいります。

　（２）についてです。令和５年２月末には解消はされません。

　（３）についてです。今後の小学生児童数の推移を踏まえ、児童館の活用及び施設整備も含めた検討を行ってまいります。

　質問事項６点目、（１）についてです。条例の制定は今後、関係部局で研究していきたいと考えております。

　質問事項７点目の（１）についてです。子どもたちが自然の中で火や水や木などを使い、工夫しながら自由に遊びを生み出す場、自然に触れて自ら楽しみを見出す創造的な遊びが可能な公園のことです。

　（２）についてです。現在整備中の公園では予定はございません。

　質問事項８点目の（１）についてです。情報通信技術の利用の差による社会的な格差です。

　（２）についてです。中央公民館でスマートフォン講座を実施しております。

　質問事項９点目、（１）についてです。調査はしております。

　（２）についてです。令和５年度にＰＦＩ導入可能性調査を行う中で、どう連携できるかを考えていきたいと思います。

　質問事項10点目の（１）、それから（２）は関連しますので、一括で答弁をいたします。防災計画は自然災害に対する対策の計画であり、議員ご質問の戦争に備えたシェルター整備は含まれておりません。また、整備の予定もありません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい質問３の（１）についてです。学校給食では、遺伝子組み換え食材を使用しないようにしております。

　（２）についてです。現在計画はありません。

　大きい質問４の（１）についてです。令和５年１月末時点町立小中学校における30日以上長期欠席している児童生徒は小学校で54名、中学校で114名となっています。

　（２）についてです。長期欠席している児童生徒の要因としましては、欠席者数のうち、小学校は不安等を理由としたもの、家庭に関するものとなっています。また、中学校では不安等を理由としたもの、体調不良等も含めたその他が多くなっています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　答弁ありがとうございました。それでは、質問１から一問一答でお願いします。

　まずは今回の１番目の質問は、空き家対策特別措置法改正案が今年の１月24日に、琉球新報、沖縄タイムスの両紙に掲載されていました。どういう内容で、施行後本町にどういう影響があるのかの確認の質問となります。その法案をネット検索で調べていましたら、特定空家等住宅除去費助成等の名称で、一定の要件を満たすと上限を30万円として、解体費用の３分の１までが助成されます。建築物不燃化推進事業補助等の名称で、一定の要件を満たすと上限を150万円として、解体費用の最大約４分の３までが補助されますという情報もありました。

　本町の空き家は今のところ、何ていうんですか、町のブランド化でやはり土地も高騰しておりますから、今のところないんだろうなというのは想像できました。今のネット検索での情報から、今後……。その前に、本町の自治公民館は公共施設と捉えてよろしいでしょうか。まずはその質問からですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　休憩お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時08分）

再開（午後１時08分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。地域の公民館、集会所等いろいろあるんですが、自治会のほうで造られた施設につきましては、公共施設には当たりません。町のほうで一括交付金等事業、そういったのを利用して町が造った施設については、公共施設に当たっていきます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。今、確認したかったのは、空き家の対象になるかどうか、公的公共施設となってくると違うのか、それとも公共施設も空き家として補助金が受けられる対象になるのかどうかちょっと確認したかったんですが、これはどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。補助対象の空き家に当たるかどうかということなんですが、社会問題となっております空き家につきましては、放置されている、倒壊のおそれがある様々ありますが、そういった空き家と違いまして、例えば地域の各字のほうで所有されている、管理されている施設ということであれば、そういった空き家には当たらないのかと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　この補助メニューは対象外ということですね。今、先に話したものとしては使えないということでよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。対象にはならないと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　分かりました。残念ですね。宮平も旧公民館が解体撤去の予定があると聞いたので、これが使えたらよかったのにという思いがあります。残念です。

　とりあえず、この質問は終わりまして、次に行きます。質問２の労働者協同組合法についてですね。私がこの労働者組合法を知ったのは、今年２月１日と５日の両紙の新聞報道でした。宮古島市平良狩俣で県内初の労働者協同組合、狩俣協同組合が発足し、事業目的が限られたＮＰＯ法人ではできない活動や、自治会では継続が難しかったり、公平性に欠いたりする事業を引き継ぎ、利用者から料金を受け取って継続可能な地域づくりを目指すと。少子化で休園していた幼稚園が再開し、給食がなく、保護者の要望で弁当づくりがきっかけで、地域住民への配食や惣菜づくり。自治会のエコ車両を使って、高校生の通学や交通弱者の送迎の運転など、コミュニティビジネスで地域を支え、それを通して地域自治会の大切さに気づいたり、自治会の運営のサポートにも繋がっているという、注目の組織だと考えています。

　昨年、全国で開催された同法を広める国と都道府県主催のシンポジウムや、労働者組合員協同組合の先進地での事例がＹｏｕＴｕｂｅでも多数視聴できます。地域活性化に大きな可能性を秘めている。実際、先進地域では地域住民が自ら出資し、コミュニティビジネスを展開して自治会の支援サポート活動にもつながっているということですから、本町の自治会役員の成り手不足解消や、新規会員の掘り起こしにもつながるのではないかなと思って、この質問をしました。

　これから調査研究行っていないと……、所管が都道府県知事であるということですよね。ですが、宮古島市では既にもうそれを使って事業がなされているというふうにあります。南風原町でこれから、この法からできた組合に関して取り組むような動きにはなると考えますか。どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。まず、こちらの労働者協同組合法のほうなんですけれども、今、市町村に任されている部分ですが、令和４年７月に沖縄県商工労働部労働政策課からは、ポスターの掲示等広報を依頼されてるものであります。次に自治会に関してなんですけれども、厚生労働省のホームページを見ますと、労働者協同組合の設立状況は、令和５年３月17日時点で23法人となっているようであります。その中でよい事例が紹介されておりますが、そのほとんどが既に存在している事業所や事業団体等の設立となっていることから、まずは区長会に限定した説明ではなくて、県からの依頼にもありますように、ホームページ等で広く広報し、ご相談があれば労働者協同組合法相談窓口等をご案内しようと考えているところであります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。ＹｏｕＴｕｂｅ、ＮＨＫのクローズアップ現代にも特集でアップされておりました。

　働く人たちで経営方針を話し合い、仕事内容や給料を決める働き方で、社会保険も適用されるそうです。中には正社員並みの給料を実現したり、売り上げを大幅に回復できた仕事もあるそうです、世界で約30か国に広がっており、第３の働き方とも言われているそうです。

　明治大学の大高教授というんですか、協同労働が社会に役立ついい仕事をしたいと思っている人たちの感性をつかんだという発言もありました。是非、本町の自治会加入率の向上にも、地域のつながりの再構築。是非この制度を調査研究、続けてほしいなと思って質問しました。

　新聞報道から、ネット検索するだけでも、厚生労働省や都道府県主催のシンポジウムや数多くの先進事例の報告が得られます。近隣自治体の管理職の知人に聞いたところ、その人は３年前からこの国の法案の整備の動きに注目して調査をしていると伺いました。本町の職員の皆さんにも是非、町民福祉向上にももっとアンテナの感度を上げてもらって頑張っていただきたいなと思って、この質問を終わります。

　続きまして、３の遺伝子組み換えについて。自分もあまりまだこの内容は深く掘り下げていないので、再質問はなかなかできませんけれども、答弁いただいた、食材を使用しないようにしておりますということと、計画もないということで、本当にほっとしております。

　最近は、腸内細菌の善玉菌、悪玉菌、日和見菌のバランス、腸内フローラの環境が、アトピーやアレルギー、発達障害に影響している可能性が徐々に明らかになってきています。さらに、人間の健康状態だけでなく、引っ込み思案になったり、うつになったり、逆に腸内細菌のバランスがよくなると行動的になったり、原因不明の病気から数日で元気に回復したりと、最近は行動や考え方、性格をつかさどる脳神経への影響まで研究で明らかになってきています。そういう自然にある野菜とかではなくて、本来自然界に存在しないはずのゲノム編集食品とともに、この遺伝子組み換え食品を知らず知らずに食べてしまい、腸内細菌への影響や体、健康への安全性の不安などから、とても関心が高まっているようで、児童生徒の保護者の方々から、給食の食材のトレーサビリティについても質問や相談が増えてきているように感じます。是非、本町の学校給食の食材についても、これからも安全性が確保されていない遺伝子組み換え作物やゲノム編集食品を使わないようによろしくお願いしますということで、この質問も終わります。

　続いて、質問４．今年２月18日に琉球新報に、那覇の不登校一千人を超えるという見出しで、昨年末時点の速報値も出ていました。やはりこの人数の多さに驚きまして、今回の質問に至っています。

　国が進める……。その前に、コロナ禍という非常に異常な事態もありますけれども、これまでの流れからも国が進める教育方針、学校教育基本法とそれにのっとって現場で進められている学習指導要領、こういう流れが全ての児童生徒に適しているわけではないと。社会の変化に対応できていないいろいろなひずみが、コロナという厄災もあって、複合して一層明らかになってきたのかなと考えています。

　新聞やネットの情報などから、公教育が始まって150年、学校教育はこれまでずっと変わらず、基本的にみんなで同じことを同じペースで、同質性の高い学級の中で教科ごとの出来合いの答えを子どもたちに一斉に勉強させるシステムで運営されてきた。ところが、このシステムが今、至るところで限界を迎えているなどの指摘も見られます。

　学校の授業のカリキュラムについていけない児童生徒も増えていることなどから、町内にその対応策としてフリースクールを整備する必要があるのではないかと、今期これまでの定例会で一般質問でも取り上げてきましたが、今回は初日の重太議員の取り上げていた、同じような不登校問題についても、私も違う切り口から取り上げています。まずは、不登校特例校というのがあるというのをネットで知りました。というのは何でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。不登校特例校というものは、学習指導要領の内容などに捉われず、不登校の状態にある児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成することができる、文部科学省が指定した学校のこととなります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　フリースクールとは別に、こういう国も認めた学校が南風原町でも設置は可能なのかどうか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　不登校特例校につきましては、文部科学省の指定を受けて設置することは可能なんですが、今国のほうでは、都道府県や政令指定都市のほうに設置するよう呼びかけているところであります。不登校特例校を設置するには、また教職員の確保だったり施設面だったり、様々なものを整備する必要がございますので、本町としましては沖縄県の動向を注視して参りたいというふうに考えてございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　是非こういう子どもたちを救う道として、フリースクールであったり、できれば不登校特例校を県のほうとも情報交換してもらって、南風原で実現できないかなということで、これからも調査研究をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。以上でこの質問終わります。

　続きまして、質問５．待機学童について。こちらも令和５年度の学童クラブの申込みの流れという資料を学童クラブの方からいただきました。９月12日から28日で、各学童クラブのガイドブックの施設案内ページを作成する。これが、役場に提出するのが９月28日と。役場でガイドブックを取りまとめて、印刷して受け渡し、10月の24日に、学童クラブガイドブックと申込書を配布するという流れがあると。こういう流れで昨年末は進んでいるようですね。以上、いいですか、この確認は。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。そのとおりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　その頃から学童クラブの皆さんは、もしかしたら次年度は入れない子どもたちが出てくるという心配があって、その頃から少しずつ情報が届いていました。さらに今年に入って、利用申込みの受付が始まった段階から入れないと。もう既に埋まっている状態という話がありまして。ですが２月10日までに受付が完了すると、入所決定者名簿の提出がこども課に届いていますね。そのときまでの動きとして、待機学童が出るというおそれに関してはどういう考えでいたのか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。各保護者からの窓口での個別の話などはございましたが、やはり数字の確認となると、各学童のほうから申込状況などを集約する必要があるというふうに考え、２月10日以降、集約をまとめました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　それで２月末にやっぱり解消できないということが判明しているという、役場からも難しいということが報告されていますか。各学童に対して、保護者に対して。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。各学童の定員を満たした状態になるともう入れませんので、その後役場等に相談が保護者からあった場合には、空いている施設は現時点でどこがあります。あるいは、求めている学童は入れませんというような情報を発信しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　それでは、今現在ではもう解消されていると受け取ってよろしいですか。でも、返事にはされていないとありますよね。この残っている入れない皆さんは、今後どうなるんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。学童に入れない方、待機の保護者に対しては、その間児童館の活用、あるいは学校での放課後児童クラブの活用などを説明しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　昨年までの待機学童が年度末には解消されていたと。そういうことで、次年度の新規の学童クラブ建設は予定されてないということを聞いたんですが、それは当たっているのか。それとも、これから新設する予定があるのか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時27分）

再開（午後１時27分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。今の待機児童の状況を踏まえて検討していきます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　今年度までが、やはり夏場で自然解消していると。そういうことで、令和５年度の整備計画がないのかなというふうに受け取ったんですが、それではないですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。私どものこども課のほうにおいては、この待機児童の状況を踏まえ、あと子どもの人口なども踏まえ、毎年検討をしております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　では、この２月末の時点での入れなかった、入れそうにない待機学童の人数は何名ぐらいいらっしゃいますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時28分）

再開（午後１時28分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。先ほど待機学童のご案内の際に、児童館と放課後児童クラブというふうに申し上げましたが、正しくは児童館と放課後子ども教室に訂正いたします。

　今ご質問のありました待機児童については、今現在直近で55名の待機児童がおります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　今年度までの待機児童が解消した流れ、やっぱり７月末になると上級生が学童クラブから離れて、その分空いたから入れていると。スムーズに７月には解消されているから今年も大丈夫だろうなという見込みだったのかなと、今までの流れで思っていたんですが、それでも今の時点で五十何名もいるという中で、子どもを抱える保護者にとっては大変不安な状況じゃないかなと思っています。できれば、自分が第一団地に住んでいた頃に、第一団地の集会所の中で子どもを、あのときは待機児童の解消の課題にもあったと思うんですけれども、預かっていた方たちがいらっしゃいまして、ああいう状況見ていると、やはり地域で助け合うことが大事じゃないかなと思います。それで、できれば自治公民館の部屋を使って、そういう学童保育ができる場所がつくれないかなと。そういう相談は各自治会にはできないんですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。放課後児童クラブの運営は事業でございますので、しっかり場所と時間が継続的に利用できるという担保があって初めて、この事業ができるということでございます。自治公民館においては、やはり地域のコミュニティを支える館でございますので、そういった部分をまず主に置いて、そこを学童クラブにということになると本来の役割に影響が出てくるということも考えられることから、今現在では自治会の公民館に対して、学童クラブの運営をお願いするようなことは検討していないです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　子育てで居場所がない子どもたちや、それを心配する保護者の皆さんはやっぱり子育て世代で、なかなか自治会との関わりも少ないと思うんですね。そういうところに助け船を出す自治会とかが現れると、私としては、やっぱりお互いに信頼関係もできるし、将来その地域を支える自治会の役員とかにもなっていける人材が生まれるんじゃないかなという気もしていますので、第一団地、第二団地でもやっていたと思うんですが、できれば、そういう、各公民館でもその期間中、７月までの間、１学期の間だけでも預かってもらえる機会があれば、多分感謝、両方のウィン・ウィンになるんじゃないかなと思って、この提案をしました。そういう保護者が苦しんでいる状況を地域でも支え合うというスタイルができればいいんじゃないかなと思って、この質問しました。とりあえず、以上で質問を終わります。

　６の子ども基本条例について、今後関係部局で研究していきたいと考えているということです。本町でも子どもたちの意見を吸い上げている事例は、過去に子ども議会、本町でも１回だけかなと思ったんですが２回あったということを聞きました。さらに、前回の12月定例会で重太議員が語っていた高速道路の桁下の花・水・緑の大回廊公園整備のきっかけが、当時の高校生からのスケボーの遊び場がないという悩みの相談だったと聞いています。さらに、学校給食のメニューに揚げパンが復活したのも、当時の南星中学校の女子生徒の要望だったと聞いています。このように結構たくさん子どもたちの意見が採用されて、すごい事業がなされていることも分かっています。本町の将来を担う子どもたちが学校で健やかに育つためには、地域環境も安全安心に整え、学校教育を充実させることも大変重要であることが、私が学んだ第４次総合計画の住民会議の頃から指摘されて、学校教育では学べない非認知能力を学ぶ地域教育の場としての学童保育の重要性もその頃理解され始めて、今に至っていると思います。社会の変革スピードがものすごく、昔の南風原町の現風景が失われている中で、子どもたちを取り巻く環境は非常にストレスにまみれています。必死に生きていく子どもたちは、ゆっくり時間が流れていた昔と違って、ついていくのに必死で、自分の意思を大人に伝える力もそがれて、その日をやり過ごすだけしか気力もないのではないかと心配しています。そういう状況を救うとりでとなるのがこども基本条例で、町民と協働でそれをつくる過程には、是非子どもたちを中心に置くことが本町の将来にとって大事だと考えていますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。子どもの権利というものについては、我々普段の業務から、これを趣旨として行っていることから、引き続き、その趣旨に基づいて業務を行っていくことと、また、令和元年度においては沖縄県のほうで、子どもの権利を尊重し、虐待から守る社会づくり条例という今回の子どもの権利を踏まえた条例ができていることから、そういったものも研究をしながら今後も考えていきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。是非条例制定まで進めてもらえたらと思っています。次に行きます。

　質問７．プレーパーク整備について。このプレーパークですけども、先ほどの質問６に続いて関連しています。本町の安心安全に暮らせる福祉のまちのブランド化で、そのおかげで人口増加、土地開発が進んでいる一方、子どもたちが健やかに安心して暮らせる自然環境が大分減ってしまって、子どもたちが規制されることなく、いつでも自由に遊べる環境が少なくなってきています。是非このプレーパーク、一般質問の２日目の伊佐園恵議員からも、女性と子どもたちの自殺が増えているとか、子どもたちがボールを使って遊ぶ場所が少ないという、こういう現状を理解してもらって、是非、こういうプレーパークの整備に進んでいけないかなと思って質問しました。今、計画はないという答えでしたけれども、今の津嘉山公園の上のほうは、その後どうなるんでしょうか。その辺に造れないか、ちょっと確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　桃原　健君**　お答えいたします。今の津嘉山公園の山手側ということですね。山手側のほうはまだ個人有地となっておりまして、町でどうするという、まだ計画的な話もありません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　分かりました。体育館建設もかなり早く進んできそうな勢いですけれども、子どもたちの遊び場も是非整備してもらいたいなと思って、この質問を終わります。

　質問８．デジタルデバイドについて、中央公民館でスマートフォン講座をしているという……。デジタルデバイドは、やっぱりお年寄りの皆さんからの相談があって、これを質問しています。役場のほうから、詳しくはホームページを見てくださいと言われるんだけども、この操作方法が分からなくて全然見れませんというぼやきなり、相談が来ていました。それでほかの自治体がどういう状況かなと思って、ネット検索してみましたら、福岡県の宗像市で昨年４月からもう既に原則第１・第３月曜日、祝日の場合は翌火曜日に、市役所ロビーでスマホの基本操作、メール、電話、カメラの使い方、ＬＩＮＥの登録方法など、いろいろ相談窓口を開設しているそうです。さらに、兵庫県三田市や、三重県の伊勢市、ほかにも多数ありそうです。那覇市では、既に進んだ印象のＡＩチャットボットというシステムを導入しているとして出ていましたけれども、これは何か相談者にはちょっと敷居が高そうな感じで、課題も多いなと見ています。この件に関して、今、中央公民館でやっているという講座ですけれども、庁舎内でやる可能性はありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。先ほどの答弁にもありましたが、現在、中央公民館でのスマホ講座や、総務省のデジタル活用支援事業活用した、携帯キャリアショップにてスマホ教室のほうを実施している状況で、実施可能なものから今本町としては、支援のほうを実施している状況です。

　ご提案の件につきましては、令和４年の12月定例会でも、玉城陽平議員からも取り組みを広げていくような提言がありましたので、今後デジタルデバイド対策については、関係課のほうと連携して、調査研究していきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　その際に、窓口で丁寧に対応してくれるコンシェルジュのようなサービスがあればとても心強いなという話も聞きましたが、その辺についてはどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。その辺も踏まえて、今後調査研究させていただきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。では、次に行きます。

　町民体育館にＰＰＰの導入をという件ですけれども、私が18期議員の最初の頃に、オガールプロジェクトを見ることができまして、その件の質問もしたことがあります。あの頃もやはり体育館建設に宿泊施設、南風原町にお金を落としてもらうために宿泊施設もセットでやったほうがいいんじゃないかということで、それのモデルとなっているのがオガールプロジェクトでした。今回はもう先に大分進んでしまっているような印象を受けています。私の印象は、やはり町民という名前、タイトルがつく体育館ですので、是非本来ならば公募で町民を集めて、本当に必要なのか。必要であれば、身の丈に合う構想からじっくりつくっていくのが真っ当な工程ではないかなと思って、そういう質問をしました。今回、調査をしているとありましたけれども、具体的に今後どういう形で進めていくのか。ありましたら、教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　桃原　健君**　お答えいたします。新年度、令和５年度ですね、ＰＦＩ導入可能性調査等を行う中で、どういうふうにしていくかを決めていきたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　是非、そのＰＦＩの中で町民、住民参加型でやってもらえたらうれしいです。とりあえず、この質問はこれで終わります。

　質問10ですね、これも町民のほうから届いた質問です。新聞報道でもかなり石垣島、与那国島の情報が先走ってきて、南風原町も何かやらないと不安な町民もいらっしゃるんだなということを感じます。今回、防災計画に入っていないということで、これは防災計画と国民保護法の違いがあるんだよということが町民にはやっぱり分からないのかなと思って質問しました。今後、この国民保護法に関しての町内での取組方というのは、作っていく予定があるのかどうか、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。ご質問の、万が一に備えての避難計画といいますか、この辺は県のそういった情報等も確認しながら、本町のほうでも、そういった避難計画については検討してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　先ほどの當眞議員の質問からも、もう2026年には戦争が起こりかねないような動きをしているということなので、是非早めに町民の不安を解消できるようにお願いしたいと思います。

　今回、以上の質問になりますが、子育て支援に関して、18日の琉球新報の論壇に、千葉県流山市の子育て支援事業がものすごいレベルであることを紹介していました。送迎保育ステーションという施策は、まさに子育てをしつつ、仕事も続けたいと考える女性たちが中心になって実現したと。市長自身が民間企業出身で、マーケティングの仕事をしていたので、子育て世代の仕事も育児も諦めたくないと考えているキャリアウーマンを積極的に職員として登用した。それが流山市を保育の楽園にしたと投稿されています。是非南風原町も、職員の皆さんもこういう事例の調査研究を進めていって、是非保護者、子どもたちのためにも、そういうサービスを切らさないように進めてもらいたいと思って、今回の質問終わります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時45分）

再開（午後１時50分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。９番　石垣大志議員。

〔石垣大志議員　登壇〕

**○９番　石垣大志君**　皆さんこんにちは。９番議員の石垣大志でございます。早速、一般質問を行ってまいります。よろしくお願いいたします。

　質問事項１．本町の観光振興及び産業振興への取組について伺います。（１）国道高架下空間の有効活用に関する本町の取組について伺う。高架下の空間の活用の事例は、全国的にも様々な取組が増えており、今後南風原バイパスや南部東道路等の新たな道路が増えてくる中で、高架下空間の有効活用は、本町の新たな魅力を引き出す効果があると考えますが、本町の見解を伺います。（２）花・水・緑の大回廊公園の今後の取組について、国道高架下の空間活用の予定はあるか伺います。（３）道路空間のオープン化への取組は、本町の観光振興にもつながると考えますが、道路空間の活用を観光振興につなげる取組ができないか見解を伺います。以上、答弁よろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目（１）についてお答えいたします。都市計画マスタープランの基本方針で、南風原バイパスの桁下については公園等として有効利用に努める方針を示しておりますので、今後南風原バイパスの進捗状況及び花・水・緑の大回廊公園の整備状況等を踏まえ検討してまいります。

　（２）についてです。花・水・緑の大回廊公園は、令和８年度以降工事再開予定となっております。

　（３）についてです。道路空間のオープン化へ向けての取組として、全国的に官民の連携により居心地がよく、歩きたくなる町なかの創造・創出として、事例が多数ございます。幹線道路の沿道等で飲食店が立ち並び、テラス席やイベント広場等として活用され、にぎわいや住民の交流の場を含め、観光振興を目的として取り組まれています。本町としては、事例等を収集し、可能性も含めて、調査研究をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。それでは早速、順次質問してまいりますが、まず、本町の観光振興に関しまして、町民の方々から様々なご意見いただく機会がこれまでもございました。その中で、例えば名古屋グランパスエイトさんがいらっしゃったり、そういったキャンプ誘致もそうなんですけれども、来ていただいた方が南風原町にお金を落としていく、こういった仕組みがまだ弱いんじゃないかというようなご意見を伺っております。その中で、この観光振興をもっと促進・推進をしていただきたいというふうに思いまして、今回質問をさせていただいております。

　まず、お伺いしたいのが、分かればいいのでありますけれども、本町の観光客の総数がどれぐらいあるのか。もし、分析等しているのであれば教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。本町において、観光客数の統計は取っておりません。また、沖縄県の観光に関する統計においても、市町村ごとの観光客数の統計はございませんでした。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。続けて質問を伺ってまいりますが、本町に観光振興計画というのがあると思うんですけれども、これがいつまでで、今後どういった取組になっていくのか、教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。南風原町観光振興計画なんですけれども、こちらの計画の期間のほうが、平成26年度から平成35年度、令和５年度ですかね。令和５年度までの10年間となっております。今後についてなんですけども、今後更新する予定ではございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。更新の予定があるということでございますので、この次の更新の際に、この本町に観光客の方々であったり、県内の他の市町村の方々がどれぐらい訪れて、どんな場所にお金を落としているのか、決済をしているのか、そういった部分もしっかり調査をして、この観光振興計画の中に組み込んでいただきたいと要望をいたします。

　それらを踏まえて、桁下の活用についても伺ってまいりたいと思いますが、答弁の中で南風原バイパス等、桁下については公園の利用に努める方針を示しているということですけれども、これは公園以外の活用というのも一応検討はできるのでしょうか。お伺いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。これまでも国道管轄ではございますけれども、桁下の利用については、公園等の利用が可能じゃないかということで、ヒアリング等も行っているような状況でございます。それで、占用の一定条件を満たすのであれば、別なメニューについても検討はできるものとして認識しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　南風原バイパスについては、まだ公園以外の選択肢もあるということでよろしいか。

　南部東道路についてもお伺いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。南部東道路については、現在設計段階ということもありまして、具体的にはどういったメニューができるかということについては、既存の公園整備も踏まえながら考えていくものとして、今のところは考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。まだこれからの話、今後の話なので、いろんな選択肢を持って観光振興につなげていっていただきたいと思います。

　少し事例を紹介させていただきますと、東京都の小金井市のほうで、ＪＲ中央線の桁下を活用して、コンテナをたくさん並べて、いろんなテナントを募集して、例えば飲食店、コンビニ、雑貨屋さんだったり、様々な商業地域をつくり出している自治体もございます。そこでちょっとお伺いしたいのが、この小金井市さんは中央線の鉄道です。ＪＲの高架下を活用しているんですけれども、本町は国道なわけでありまして、道路と鉄道の何か違いがあるのか、制約があるのか。この辺もお伺いできたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。違いについては、現在のところ把握はしておりませんが、恐らく鉄道については鉄道事業法、それから国道等については道路法の適用がなされた上で、許可条件として示されているものだというふうに考えます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ということは、南部東道路であったり、南風原バイパスに関しても、こういったテナントを設置して、町内の事業者さんのブースだったりを設けて貸付けをするということも可能ということでよろしいでしょうか。確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　本町の関連する事業については国道と、それから県のほうで整備が進められているものだと認識しておりまして、これまでの占用条件といたしましては、公共性とか公益性が伴うものに限るというふうに聞いておりますので、今おっしゃったものについて、できるかどうかについては、一応、今のところ答弁はできないというふうに認識しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。是非この桁下の空間、本当に町民の方々の関心が高くて、様々なところでご意見をいただく機会がございます。ですので、この桁下空間の活用、是非行っていただいて、本町のにぎわいを創出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

　続いて、２点目の大回廊公園でございますけれども、令和８年度以降、工事再開予定とのことです。この点について伺いたいのが、まず、花・水・緑の大回廊公園はどこまで今計画しているのか。工事の計画をお伺いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　桃原　健君**　お答えいたします。今、都市計画決定されている部分が、北側の駐車場があって、スケートパークとかがあるところから南側が町道67号線、山川の交差点のところまでが都市計画決定されているところです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　その先の部分はどういった状況なのか。全く計画にないのか、確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。それ以降については、今のところ計画はございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　この辺の計画がない理由があれば、教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　これまでも公園事業等については、ご説明したところでございますけれども、花・水・緑公園とか津嘉山公園とか、今整備中の公園、これから整備する公園もございますので、その辺の整備状況を踏まえた計画になるかなと思います。

　それから、この道路については、側道ですね。山側から津嘉山方面への側道は県道でございまして、都市計画道路として黄金森公園線ということで、今都市計画決定をされておりますので、その辺の整備状況も踏まえながらの検討になるかというふうには思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。是非この桁下、花・水・緑の大回廊公園に関しても、本町の観光振興につなげていっていただきたいと思います。

　（３）に行きたいと思います。続いて、道路空間のオープン化への取組でございますけれども、答弁の中で居心地がよく、歩きたくなる町なかの創出ということで事例が多数あるということですけれども、率直に、この事例について、一つご紹介いただければと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　県内の事例については把握はしておりませんけれども、全国的には、この居心地がよく、歩きたくなる町なかということで取組がなされている事例はあるということで回答をしております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時04分）

再開（午後２時04分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　事例は今、持ち合わせておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　すみません、ちょっと口頭で説明するのが難しくて、国際通りのようなイメージでよろしいんですか。すみません、確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　この道路空間のオープン化というのは、ある一定条件があるかなというふうに今のところ認識しておりまして、まず歩道空間が広いところ、県道とか国道に関しては、大体５メートル以上の幅員を確保しているところもございますので、一定要件を確保ところで道路区間の利用というふうに考えているのが、一般的な事例かなと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。申し上げたいことは、本町の道路を活用して、答弁にもありますように、この道路の歩道空間を活用して飲食店のテラス席があって、それがずらっと並んでいる。そういった道路を造ることによって、やはり本当ににぎわいのある町になっていくのかなと思っております。

　伺いたいのは、この道路空間のオープン化への取り組み、本町であればどの場所が一番適しているのか、その辺まで教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　一概にどの路線かということは示すことはできないかもしれませんが、おのおのの道路管理者がおりますので、可能性があるとしましたら、県道・国道辺りが、その可能性があるのかなというふうには認識しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。こちらの道路は何号線でしたっけ。すみません、もう一度確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時07分）

再開（午後２時07分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　こちらの県道241号線はどうでしょうか。この道路空間のオープン化の取組ができるのか、確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。現道、整備された県道241号線、役場前の通りについては、恐らく歩道が約5.5メートルぐらい。すみません、明確な資料を持っていないので、今覚えている……。説明しますと、多分5.5メートルぐらい、約５メートルは幅員があったというふうに記憶しておりますので、その辺りは県の管轄でございますので、道路管理者と協議をして、その辺りでまたそういった制度活用ができるかどうかは、これからということになります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。答弁の中でも事例等を収集して、調査研究をしていくということでございますので、是非ともこの道路空間のオープン化プラス、桁下の活用をしていただいて、本町の観光振興に是非とも努めていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時08分）

再開（午後２時10分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。１番　玉城陽平議員。

〔玉城陽平議員　登壇〕

**○１番　玉城陽平君**　では、これから一般質問のほうを始めさせていただきたいと思います。まず、今回の一般質問は、この１月から１か月間ぐらいかけて、ほぼフルタイムで160時間ぐらいかけて社会教育主事の講習を受けてきまして、社会教育行政に関することですとか、まちづくり、協働、そういったところに関して、今回質問していきたいと思っています。前半はちょっと方向性はずれはするんですけど、つながるところだと思っております。では、早速始めさせていただきたいと思います。一問一答でいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　１．本町役場組織マネジメントと人材育成を問う。（１）組織論の分野では、多様な背景の構成員が所属する組織のパフォーマンスが高い。このことから、問題解決のために、組織内の多様性を高める取組がある。地域課題の複雑化、住民ニーズの多様化などへの対応から、本町においても組織内の人材の多様性が求められると考えるが、現状の取組を問う。次、（２）新公共経営（ＮＰＭ）、ニューパブリックマネジメントですね。この考え方が1990年代に日本に輸入されて、その中で、規則に基づく管理から目標に基づく管理が目指されてきた。本町における目標管理マネジメントの取組状況と、そのための人材育成の取組を問う。（３）政策マネジメントサイクルの考え方の中に、業績評価指標として、インプット・アウトプット・アウトカム・インパクト、これらを分けて評価を行うものがある。この考え方を用いた本町の業績評価の取組の状況と、そのための人材育成の取組を問う。（４）総務省の「地方公共団体における人材マネジメントの方策に関する研究会」の令和３年度報告において、人材マネジメント推進体制の必要性が述べられている。本町における人材マネジメントの取組を問う。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（１）についてお答えいたします。直近では、総合事務局や地方公共団体金融機構への派遣を行いました。派遣職員が知識と経験を積むことで、組織の活性化につながると考えております。

　（２）についてです。本町では、年度当初に総合計画のまちづくり目標を達成するために、各部各課において重点事業の設定や人事評価において、個々の事業目標を設定しており、目標達成に向けて取り組んでおります。また、職階、職務に応じた研修を全職員に周知しており、職員個々のレベルアップ等の人材育成に努めています。

　（３）についてです。本町では、総合計画に掲げている目標の達成に向けて、町民の満足度や各事業への参加人数及び実施回数等を数値目標として掲げております。現状においては、まちづくり目標の達成に向けて、各施策を推進するための研修等を通した人材育成に努めています。

　（４）についてです。人材マネジメント推進には、各部署と人事担当部局との連携、トップマネジメント層のコミットメントが重要であります。そのため本町では、人事異動実施方針として、職員をその能力と適性に合った職務に配置することにより、その能力を最大限に発揮させる。各種業務並びに各部間異動による経験の多様化を通じて、職員の新たな能力の開発、人材育成を図るなどを基本的な考え方として実施しております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　回答ありがとうございます。既に取組もあって、基本的な考え方というのは共有されているものだというふうに思っております。この中から、また具体的に幾つか提案していきたいと思っておりますので、再質問のほうを進めさせていただきたいと思います。

　今回の１つ目の質問の中で前提としている多様性なんですけれども、認知的な多様性というのを前提としておりまして、物事の考え方だったり、好みだったり、物の見方、そういうところの部分における多様性ですね。性別とかジェンダー、そういった違いだとか、出身地域とか、学んできた学問分野とか、慣れ親しんでいる文化的な違い、障害の有無、所属している組織の違いとか、民間を経験してきたかといった多様性が元になって、個々の人間のバックグラウンド、例えばそういう部分があると思うんですけれども、そのことによって関心分野とか、物事の見方とか、考え方が変わってくる。そういうふうな考え方の多様性の部分を指して、今回取り上げているんですね。どれだけ優秀な個人であっても知り得ることは非常に限定的で、集団の知識を総動員していきながら、みんなで考えていってよい政策をつくっていくということが基本的だと思っておりまして、そのための多様性をどんどんこう増やしていく必要があるだろうということを考えております。そういった認知的な多様性、これを高めていくための取組につながるようなものは、ほかにどういったものがあるか。まず、お聞かせ願えますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。ただいまご質問の、どういった取組をしているのかということにつきましては、職員採用に当たりましては民間、行政等の経験枠といたしまして、社会人枠、そういったものでいろいろな経験をされている職員の採用等、そういった取組も行っております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　資料１のほうを少し見てもらいたいんですけれども、この図１のほうは、この四角が全体的な問題のイメージで、この円が個別の、個人の知り得る範囲ということを想定しています。図２のほうだと、認識の多様性がない場合だと、それぞれが結局賢くても理解できる範囲、把握できる範囲が限定されてしまうんじゃないかということがありまして、図４のように、多様性があって、様々な問題空間を把握して、認知して、その上で施策を打っていくことができる。そういう状態をつくっていくべきなんじゃないかということが、今回のこの質問の前提として存在しています。

　公的な機関との交流というところで、答弁のほうでも、行われているものもお話しいただきました。もっとこれを進めていってほしいというのが、まず基本的な一つの要望でして、例えば県との交流をもっと増やしていくとか、国、それから今回このＰＦＩを進めていく中でもパートナーシップを組んでいると思うんですけども、政策金融公庫とか、そういったところとの人事交流をもっともっと増やしていってほしいと思っているんですが、これはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。ここ二、三年につきましてはコロナ禍での対応ということで、なかなか国・県への派遣ということができませんでしたが、令和５年度以降、状況を見ながら、そういう国県への派遣についても検討してまいりたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。これまでだと、どうしても職員がまだまだ少ないというところもあって、業務を何とか回すのに大変な状況があるというのもあったと思うんですね。だけど、これが機構改革の中で少しずつまた職員の数も増えていくということを考えていくと、こういった認識の多様性を高めていくための取組というのはもっともっと増えていくべきだと思っております。先ほどのところで、検討していくというところだとは思うんですけれども、そのほかの部分で民間企業との人事交流、こういったところはどう考えているかというのをお聞きしたいんですね。具体的には、例えば浦添市さんであれば、航空会社との人事交流があって、そのことによって、市長を含めＳＮＳの発信が非常に上手になっている。そういったものが事例としてありますし、例えば座間味村であれば、会計課の職員と地方銀行の職員との人事交流があって、そのことによって会計業務の効率化が進められている。なおかつ、民間のほうも学びがあるというふうな回答があるんですね。例えば南風原町内であれば、印刷関連会社と組んでいくことによって、デザインの部分とか、広報の部分をもっともっと強化していけるんじゃないか。そのほかにもＩＴ企業の交流によって、ＤＸ推進職員を育てていったりとか、そういったことができるんじゃないかということを念頭に置いて、南風原町の職員と民間企業の人事交流、それを進めていきながら、パートナーシップとか、そういったことが形になっていけばいいなというふうに思うんですけれども、こちらはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それでは、お答えいたします。以前に、本町でも職員、採用がされた新採用職員に対して、民間会社への派遣、一時期、短期間ですが、研修期間として派遣したこともありますが、今後、先ほども総務課長から答弁があったとおり、国と県への派遣、また民間も含めて人材育成について、これからもいろんな方策がないか、調査研究してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　これから調査研究ということで、回答のほう、ありがとうございます。

　あとは既に、先ほど採用のところで社会人の枠があるというお話もあったと思うんですけれども、ＤＸですとか、こういった新しい分野についてはどんどん民間の知識をもっともっと入れていく、そういう必要があると思っておりまして、具体的には民間出身の中途採用の枠を増やしていくとか、専門職の、例えばデザイン系のことをやっている人とか、エンジニアの人たちが副業のような形で、この南風原町でも働ける。そういった仕組みも必要なんじゃないかって思っているんですが、こちらはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　人材の活用については、様々な手法があると考えております。ただし、委託とか、先ほども町民の方々を募って町民の意見を聞くとか、いろんな手法があると思いますが、町の職員の直接の雇用となると、我々給与体系が決まっております。ですから、民間でかなり高額な給料をもらっている方々ということとか、いろんな超えないといけないハードルとかがありますので、即すぐ民間の方を採用するということは、ここでは答弁はできませんが、いろんな人材の活用、職員の人材育成については、今後大事なことと捉えていますので、力を注いで職員人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　回答ありがとうございます。給与のところでなかなか難しいとのももちろんあると思うんですね。その意味で、例えばパート採用みたいな形で、週１とか週２ぐらいからでもそういった目線を持っている方が入ってくることによって、できることも増えていくというふうに思っておりまして、現状のところでは、そもそも何をどういうふうに分担しながらお願いしていくのかというところがなかなか難しいというのもあるとは思うんですけれども、少なくともそういう視点が入っていくことによって、この現状の業務の中で、そもそも何を見直さなければならないのかということに関する改めての問い直しとかが発生すると思っているんですね。これから具体的な形というのを検討していくことになるとは思うんですけれども、そういった選択肢も是非導入していきながら、組織としての強さというのを高めていくような取組のほうを、是非これからよろしくお願いしたいと思います。

　次の部分に行きたいと思うんですけれども、２番のところですね。目標管理マネジメントというところをメインのテーマとして今回取り上げています。先ほど人材の育成のほうをより力を入れていくというお話はあったと思うんですけれども、町の人材育成方針のほうが、これから改定がとても必要なものなんじゃないかというふうに思っておりまして、その中で特に目標管理のマネジメントというのは非常に重要なものなんじゃないか。それが、現状としては福祉系とか、そういったところの個別の行政計画が策定されている分野。こういうところでは進んでいると思うんですが、そうじゃないところはなかなか進みにくいんじゃないか。指標が設計しにくいとか、そもそも主観的な評価をどうする、客観的な評価をどうするとか、様々検討しなくちゃいけないものはあるとは思うんですけれども、そういったばらつきがある状態から、まずは標準的な運用の体系というのを構築していく、そういうことが必要なんじゃないかと思っておりまして、こちらはどのように考えているかお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　我々行政運営するに当たり、総合計画に掲げたまちづくりを推進するために、あらゆる目標を立てて、ＰＤＣＡサイクルで進めているところであります。また、人材育成についても、先ほど副町長から答弁あったとおり、人事評価において、各個々のレベルで、それぞれその個人が、職員一人一人が掲げた目標に対して、それをどう達成しているかという人事評価を行っております。ただ、これも完璧ではありませんので、議員おっしゃる提案を含めて、さらにこれをブラッシュアップして、より人材育成に努めていくように、我々管理職をはじめ、職員全体で改革をしていきたいと考えております。また、こっちの人材育成とありますが、人の財産と考えて人材と言いますが、我々は人件費ではなく、経費ではなく、人の財産を生み出す予算だと考えていますので、人材は大きな町の財産だと考えていますので、これからも重点的に人材育成には取り組んでいきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。それは今も特に取り組んでいて、それからこれからもっともっとというところだとは思うんですが、具体的に見えているところでどういった課題を認識してるのか。それに対して、うちでの方向性が今どういうふうに検討されているのかというのがもしあれば、お聞きしたいです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　大きな課題としては、こちらのほうの人事評価の導入についてはまだ期間が浅いことから、人によって考え方がいろいろ多様化しておりまして、一つにまとまってないと。Ａさんはこんな考え方、Ｂさんはこんな考え方と、かなり違う……。ですから、目標設定はいいんですが、人材育成そのものについての考え方が、我々の周知がまだ行き届いてないというところが課題だと認識しております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　人材育成のこれからのところでばらつきがあるっていうところを、個別の事業とか総合計画とか、そういったこの体系の中に位置付けて事業を進めていくところと、じゃあ、自分自身がどこでどういうふうな力を身につけていけばいいのかということを明確にしていきながら、個々の職員が業務に取り組むことができる。そういった体制がとても重要だと思っているんですね。それに対して上司の皆さんから、またフィードバックが返ってくる。職員の先輩議員から、こういうふうにもっとうまくやったほうがいいよねというのがもらえるとか、もちろん今もあるとは思うんですけど、より体系的に組織全体として機能するような形での浸透というのは非常に大事なんじゃないかと思っております。この目標管理のマネジメントについても、課レベルからもっと班レベルまでとか、個別の職員の個人的な目標と結びつけながら取り組んでいくとか、そういったところまで落とし込んでいくというのは非常に重要であるというふうに考えております。

　次、３番のところに行きたいんですけれども、そういったことを進めていくということを考えたときに、個別の施策がどういった論理で構築されているのか。それがうまくいっているのか、うまくいっていないのかという評価をどうしていくのかということが非常に大事な話だと思っておりまして、これがどれだけ精緻化できるかというところが、結局、目標管理のマネジメントがどのぐらい上手くいくのかということに非常に密接につながってくる。そういうふうな理解を持っております。

　資料のほうで２枚目の資料持ってきたんですけれども、この２枚目の資料、ちょっと図が多いではあるんですが、いわゆるロジックモデルと呼ばれる政策体系、それが掲示されているものですね。２段目のところが比較的イメージがしやすいかと思います。人員予算、協力段階とかというところがインプットですね。活動としてどんなことを行っていくのか。具体的に、それが実績と呼ばれるような形でどういうふうに出力していくのか。これがアウトプットと呼ばれる領域。それが社会にどういう影響を与えていくのかとか、町民にどういうふうな行動の変容が発生するのか。そういったところまで含めて、事業を設計していくということが非常に大事であると。恐らく、私がこういうことを言うまでもなく、職員の皆さんは分かっていらっしゃると思うんですけれども、なかなかこの徹底というのは非常に難しいところなのかなというふうに思っているんですね。けれども、それがより正確に実行されればされるほど、一つ一つの施策に対しての改善策をどんどん打っていくということができるはず。目標管理のマネジメントとも結びつくはず。それが見えることによって、職員としても何をすればいいのかがより分かる。それから、マネジメントする側の管理職の皆さんにとっても、どういうふうに事業が今進んでいて、どこがこう詰まっているのか。ボトルネックを把握するってこともできるはず。そういうことを考えると、こういったロジックモデルというのを、各課で主要な施策からでもいいので策定していってほしいというふうに思うんですが、これはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　議員提案の資料２を見ると、より分かりやすい。結果、どういう目的でやっているか、どういう効果があったのか、それが最終的にどうなったかということが見やすいですので、できることから一つずつ導入して、検討してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　是非決算の資料の中に組み込んでいただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　決算の資料の作成については、かなり膨大であることはありますが、導入できることから取り組んでいきたいと考えおります。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。あと、このＤＸとの関連というところなんですけれども、行政ＤＸを進めていく中で、これまでよりも様々なデータがより取得しやすくなる。それをどういうふうに活用していくのかということが問われてくる。そのデータがうまく活用されればされるほど、施策がより充実したものになる。そういうところで、ロジックモデルとデータの回収、ＤＸというのをかみ合わせていきながら、この根拠に基づいた政策運営というのをやっていくのが必要であるというふうに考えているんですね。ＤＸ推進のところと絡めて、どのように考えているかお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　まず、ＤＸについては、ＤＸを進めることによって誰一人残さない。サービスを向上することによって、それぞれに合った、町民に合った行政サービスを届けることが前提となっていますので、そういった検証を踏まえて、最終的に、ＤＸによって町民がより豊かな生活になれることが大事でありますから、そうつながるようなＤＸの推進に努めてまいりたいと思います。そこで導入に当たっても、それにつながるように、しっかりとした対応をしていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　分かりました。ありがとうございます。ただ、このＤＸでどういうふうに進めていくのかというのも、それも含めて検討していくという段階だとは思うんですけど、また、何か具体的な事例も含めて、分かりやすい形で提示していきながら提案できればと思っております。

　４番の人材マネジメントというところなんですけれども、今までお話してきたことと全体的に関わってくるもので、資料のほうをちょっと見ていただきたいんですが、資料３と４、これは総務省の人材マネジメントの方策に関する報告の概要ですね。この中で３つの見える化というのを進める必要があるというふうに書いておりまして、組織への貢献度の見える化。少し先ほどお話しした部分ですね。中長期的なキャリア形成イメージの見える化、ＰＤＣＡによる効果改善の見える化、こういったものが提示されているんですが、現状の取組は今どういう形なのか、もう少し詳しくお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　本町においては、行政情報の見える化については様々な取り組みを行ってきました。まず、「ハイさいよ～さん」で予算の見える化、決算においては成果の報告で、総合計画体系に基づいた成果の報告をつくったり、ホームページで掲載したりということで、よりよく町民へ行政サービス、行政活動の見える化を図ってきました。まだ今後も、それで十分ではありません。100％だとは思っておりません。これからも一つ一つ住民への情報提供、見える化については進めていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。今、町民に対しての部分というところもあったと思うんですけれども、あとは行政職員の組織に対してキャリアイメージの見える化とか、組織への貢献度の見える化、そういった部分をお聞きしたいんですが、こちらはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　先ほども答弁したとおり、職員自身への貢献度の見える化については、人事評価において、上司が職員本人と話し合って見える化、貢献度を話していますが、どういったことが組織全体で、そういったことはこれまでもあまりできておりませんでしたので、議員提案のこちらのほうができるかどうかも含めて、検討してまいりたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。こういった部分の見える化というところで、ヒューマンリソース（ＨＲ）人事管理の部分ですね。これに関するテクノロジーの分野でＨＲテックという分野があるんですね。こういったツールの導入も、このＤＸの分野で必要なんじゃないかと思っておりまして、自治体の事例だと魚沼市などで既に導入している事例があるんですね。こういったところも含めて検討していただきたいんですけど、これはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　あらゆる方策を含めて調査研究して、よりよい人事マネジメントを行っていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　町長に是非お聞きしたいんですけれども、人材マネジメント、組織運営というところで、町長の職員に向けてのメッセージといいますか、この思いみたいなところを是非お聞きしたいんですけれども、こちらはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの玉城議員のご質問にお答えいたします。答弁になるかどうかはちょっと自信はございませんけれども、私個人としての考え方といたしまして、やはり人材育成は、まずは自分が学ぶ姿勢がないと駄目じゃないかなと、そういったふうに考えております。自分のことを手前みそで申し訳ないですけれども、我々も若いときは、最初は１年生ですね。ですけれども、何とか役場の業務に慣れていこうとか、何とかお客さんである町民のためになろうと。そういった思いで業務をこなしているものですから、毎日が勉強だと。そういった思いでやってまいりました。そういうことで、これからの職員も、今一緒に働いている仲間の職員も、やっぱりその辺はそういった思いでもって、自ら学んでもらいたいなというふうに思っております。

　先ほど来答弁しておりますけれども、もちろん行政として、職場として、環境整備はそれなりにやってまいりますけれども、一番大事なのは、自分がこの町のためにどれぐらい頑張っていけるか、貢献できるか。そのためにはどんなことを勉強すればいいのかと、そういったものに期待をしたいと思っています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。この若い職員も含めて学びのこの後押しをして、それが評価にもつながっていくような仕組みがあれば、また個々の職員もどんどん学んでいく姿勢がつくっていけると思っておりますので、その辺りも含めて検討をよろしくお願いします。

　次、大問の２に行きたいと思います。こちらのほうを質問させていただきたいと思います。

　大問２．協働のまちづくりの取組を問うというところですね。（１）協働のまちづくりの推進には住民が主体となる活動を支援していく、そういう仕組みづくりが重要で、まちづくりセンターや市民活動支援センターセンターなどの設置の事例がある。まちづくり基本条例でうたわれる住民参画と協働の推進に向けた仕組みづくりの現状を問う。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２点目の（１）についてお答えいたします。協働のまちづくりの推進に向けた取組としては、より多くの町民の意見を取り入れる仕組みとして、各種委員会等の公募制の導入、町メールや町政提案箱の活用、各種計画策定における住民アンケートやパブリックコメントを実施しております。また、各自治会を単位に行政懇談会を実施し、直接町民と意見交換をすることで、住民参画と協働の推進に努めております。さらに、町の行政情報を広く町民と共有するため、ホームページ、ＳＮＳ等を活用した情報提供の充実を図っております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。第４次の総合計画の事業評価のほうを確認してきたんですけれども、協働のまちづくりの実践に取り組む施策について検討が必要と思われるというふうな評価もされていまして、現状の取組からもう一歩踏み込んで、具体的な団体の立ち上げ、そういったものを事業の目的目標としていくようなものも必要なんじゃないかというふうに考えているんですが、こちらはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。議員ご提案の住民参画のまちづくりの組織づくりについてですが、こちらのほうは本町としても大変重要なことだと認識はしております。なので、総合計画のまちづくり目標１の施策としても協働のまちづくりの実践というものを掲げており、こちらの中でこういったまちづくりを今後も推進していく旨の内容のほうも記載してございます。ただ、今現在の現状としましては、先ほど答弁でありましたとおり、こちらは地域活動へ町民が参画しやすい環境づくりのほうを今進めている状況となっており、それによる出前講座や南風原大学の開催とか、先ほど答弁でありました委員会の公募制とか、町メール、その他パブリックコメントとか、ホームページでの情報共有のほうに努めている状況でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。現状として南風原町の協働の仕組みというのは、自治会を中心とする地縁型のものがやはり中心になってきていると思っているんですね。南風原の都市化が進んでいるという状況を考えると、この地縁型の組織に所属していない移住者とか若い世代、こういった方々が地域活動に参加していく、そういった取組が必要で、そのためには地縁型ではないようないわゆるテーマ型と呼ばれるようなもの、アソシエーションと呼ばれるようなＮＰＯなど、そういったものを立ち上げていくとことが必要なんじゃないかっていう趣旨で先ほどのほうは質問しておりました。今、この協働の部分で、担当者っていうのは個別に設置はされていますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。協働のまちづくりを推進する部署のご質問だと思うんですが、こちらのほうは立ち上げる組織が目的によって担当部署のほうは変わると思いますが、総合的な窓口としては、まちづくり基本条例を所管しているのが企画財政課になりますので、総合的な窓口は企画財政課になると判断しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　分かりました。ありがとうございます。まずは参画しやすい環境づくりっていうところと、これからどういうふうに形をつくっていくのかの検討段階であるということだと思うんですけれども、それを踏まえた上で幾つか提案ができたらと思っております。現状として、まずは既存のリソースをどう活用していくのかということを考えていきながら、それを増やしていく方向性、それが最初の初手だと思っているんですね。具体的に、那覇市の市民活動支援センターを参考にしながら取組を考えてみたんですけど、初期の動きとして、まずは既存の取り組み、団体の発信力とか担い手を、登録というのをどんどん進める必要があるんじゃないか。そのために、既存の団体の活動や寄附講座とかボランティア募集、そういったものを登録して公開するようなプラットフォームサイト、そういうのがまず大事なんじゃないかと思うんですが、こちらはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。こちらは今こういったボランティア募集とかは、実際は各部署で必要があればやっているとは思うんですけれども、こういった特別なホームページ上のサイトのほうは設けていませんので、今後こういった手法も可能なのかどうかも踏まえ、検討したいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。それぞれの団体でやってはいると思うんですが、探す側からすると、結局どこに行けばいいのか分からないというのが現状だと思っているんですね。個別に情報発信することによって、結局コストもかかってしまって、効率が非常に悪いんじゃないかというところがあるので、それを集約する場所がまず必要なんじゃないか。これがサイト構築というところがもし難しいのであれば、年度更新の例えばオープンデータ化していくような形で、その運営自体は住民に任せていくとか、そういった方法もあり得ると思うんですね。そういった取組の推進役、発信役、旗振り役、そういった方々をまずは見つけていく。それを認知してもらうということが大事だと思っておりまして、例えば那覇市であれば、協働アンバサダー制度だったと思うんですが、そういった形の制度も存在しています。こういったものはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。すみません、那覇市のような事例等、先進事例、実際本町が今後取り組むべき内容となっていますので、先進事例等を見て、今後本町に合った支援の仕方のほうを考えていきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。その協働のアンバサダーっていう形の人たちがいれば、まずはその人たちが推進役として動いてくれるということを期待しているというところがありまして、あとはそういう部分で、地域に隠れたプロフェッショナルの方々を発掘していくということが大事だと思っているんですね。そういった意味で、プロボノと呼ばれるような皆さんを活用するというのが大事なんじゃないかと思うんですけど、このプロボノについて、まずどのように考えているかお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それでは、お答えいたします。地域に隠れたプロフェッショナルの活用についてということがありましたが、今現在、教育委員会の分野では、教育の分野では、学校応援隊はえばるでものすごい数の、たくさんの町民のプロフェッショナルの方々を、人材を活用して有効な事業を行っているところでありますが、全体として、我々総務が所管するものとかを含めて、どういったものがあるか、できるか、検討していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。この学校応援隊のほうは様々な方々が関わっているというところも十分承知しておりまして、そこに参加する方々を、まちづくりの様々な文脈で活躍してもらうとていうふうな形の展開が大事なんじゃないかというふうな発想なんですね。このプロボノというのが、ボランティアなんだけれども専門職、専門性を持っている方々ですね。例えば公認会計士とか、Ｗｅｂデザイナーとか、エンジニアとか、そういった方々が、その自分の持っている専門性を生かしたボランティアをしたいというニーズが非常に強いと思っていまして、様々な形のボランティアはあり得るとは思うんですけれども、地域に根差したごみ拾いとかというよりは、どうせだったら、せっかく自分が何か開発できるからそれを使いたいとか、そういったニーズがあるんじゃないか。その方々を発掘して登録していく、それを共有していく中で、例えば学校応援隊もそうですけど、そのほかの文脈でも活躍してもらえるような、そういった仕組みとして大事なんじゃないか。それは協働アンバサダーとか、そういったところにつながっていけば、様々な専門性のある方々が活躍する場がつくれるんじゃないか。そういうふうに考えているんですね。こちらはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　この専門性を持った方々の活用については、我々はこれまで委託と。その事業の専門の方々と委託契約を行って、そのノウハウをいただいて事業を展開してきましたが、それをそのままボランティアという形でそういった仕組みができるのかも含めて、今後広い町民の人材活用についても検討していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。こういうことを聞いているのは、私自身が最初にまず南風原で活動したいと思ったときに、どこにまず手を挙げていいのかが見えないというのが一番最初だったんですね。けれども、自治会で普段やっている共同作業とか、そういうことからやりたいわけではなくて、もちろん大事なんですけど。せっかく自分が持っている専門性があるんだったらそれを生かしたいと思ったときに、どこから手助けができるのかが分からなくて、結局様々な窓口を渡り歩いて、「こういうことできるんですけど」って話をして、けれども、なかなかこう……、「そもそも誰？」って形になっちゃうので、また事例をつくって、発信して、認知をもらった上でそれを広げていくという戦略に切り換えていったんですね。そういった形で、窓口さえあれば手を挙げてやりたいという人はそれなりにいると思っているんですね。それは、もしかしたら県外に行っている南風原出身の方々かもしれないです。そういった方々を巻き込めるような窓口をつくっていくというのが非常に大事だと思っていますので、是非こちらのほう、検討をよろしくお願いします。

　次に行きたいんですけれども、３番ですね。大問３．住民との協働において社会教育行政の今後の果たすべき役割を問う。平成25年の第６期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理において、社会教育行政の課題として、自前主義からの脱却、多様な主体との連携・協働が十分行われていない現状が挙げられた。協働のまちづくりの推進の観点から、この課題への本町の今後の取組を問う。次、（２）ですね。協働のまちづくりに取り組む地域課題解決人材の育成、民間の諸活動、首長部局との連携といったネットワーク行政の取組が社会教育行政においては求められており、その拠点施設として、図書館や公民館といった社会教育施設は位置付けられている。専門性の強化、人員増など、まちづくりの拠点としての社会教育施設の今後の人的リソースの拡充の方向性を問う。答弁、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい３について。（１）についてお答えします。まちづくりの担い手育成目当てに、南風原大学第４期では、南風原町の未来をテーマに、地域課題の解決に向けテーマごとの学習を、社会教育担当部局以外の職員やまちづくりに取り組む一般企業の役員、団体職員らによる講義を行いました。今後は、多様な主体による学習機会の模索や、公民館講座等における民間団体との積極的な連携を進めていきたいと考えております。

　（２）についてです。まちづくりの拠点としての社会教育施設のパフォーマンスをいかに発揮できるかを検討し、体制や条件の整ってない点については、専門性の高い民間団体やＮＰＯ等との連携なども視野に入れ、改善できるよう取り組みたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。すみません、先ほど紹介し忘れました資料５。今からお話しすることもそうですが、先ほどお話しした協働のところも含めて、行政やＮＰＯなど含めた中間支援組織がどういった役割ができるだろうかということを整理した表になっております。こちらのほうを参考にしながら、先ほどの具体的なものを提案していったような形ですね。

　質問のほうに戻っていきたいと思います。多様な主体との学習機関の目標模索ということもあったと思うんですけれども、現在の取組の中でアプローチすることができていない層、これはどういった人たちだと考えているのか。まず、こちらをお聞かせ願えますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　今現在、例えば公民館講座を例に挙げますと、時間的に大体昼間の開催が多いですので、それ以外に参加できる層、例えば青年層であったり、実際的に仕事をしている世代層だというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　回答ありがとうございます。マーケティングの分野にペルソナというのを策定するものがあるんですけれども、具体的に、その届いていない人たちがどういう人たちなのかって、もっともっと解像度を上げて見ていくんですね。何歳ぐらいの人たちでどういう仕事をしていて、どういう生活の中でどういうところに課題感を持っているとか、そういったものをまず策定していくというのは非常に大事だと思っているんですね。じゃないと、どこに対してどんな手を打っていいのかがなかなか見えてこなくて、その打った手が拡散できているか、広く、結局欲しい層に届かないというふうなことが起きてしまうんじゃないかということをちょっと……、これは大丈夫かなというところというか、課題なんじゃないかと思っております。

　あとは必要なこととして、地域で既に活動している方々を網羅的に把握していくということが非常に大事なんじゃないか。既に福祉の分野では、高齢者とか障害者に向けた社会資源マップ、こういったものを策定していると思うんですね。これと重なるところも多いと思うんですが、この社会教育バージョンがあってもいいんじゃないかというふうに思うんですけれども、こちらはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　社会教育的なそういったマップについては、また今後調査研究して、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。現時点でアプローチできていない層というのが、そもそもどういう人たちなのかというのを把握した上で、既に取り組まれているものというのがある程度見えてくると、それをマッチングするということもできるんじゃないかというふうに思っておりますし、そういった取組がまだないのであれば、その届いてない層を巻き込むために、その人たちがどこに集まっているのかというのを把握していって、その集まりの核になる人物をここに巻き込んでいくということが大事だと思っているんですね。そういった取組も含めて行っていく必要があると思ってるんですが、こちらはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　ご質問のとおりの意見というところもございますので、先ほども答弁したとおり、引き続き、どこが必要なところなのか、どこを開拓していいのかというところも研究、調査いたしまして取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。もちろんそれはこの行政職員の皆様にというだけではなくて、もちろん我々も一緒にやっていく必要があると思っておりますし、その意思を見せるというのを含めて社会教育主事講習も受けてきましたので、是非一緒に盛り上げていくということができればと思っていますので、こちらもよろしくお願いします。

　次ですが、人的リソースの拡充の方向性についてというところですね。まず一つは、この社会教育主事、これをもっと増やす必要があるんじゃないかって思っております。特に現状としては、まだ経験の浅い若い方が専門職としてそこに配置されているという形になっているはずなので、非常に負担が大きいんじゃないかというふうに思っておりまして、できれば班長とか課長とか、そういった事務の皆様も教育専門職として働いていけるように、社会教育主事講習の受講の機会を増やしていっていただきたいんですけれども、こちらはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　お答えします。社会教育主事等の研修については、受講できるような形で検討していきたいと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。それから、専門職の拡充というところで、図書館の人員配置について尋ねていきたいと思っております。今年度の予算で会計年度の職員が１人増えて、それから機構改革の中でも図書館班ができて、今よりもっともっと増えていく、強化されていくということは重々理解しておりまして、それは非常に喜ばしいことだと思っております。

　まず最初に確認したいことなんですけれども、正規職員が２名の体制で新しくなっていくと思うんですが、これは専門職の図書館司書が２名というふうに理解してよろしいんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　お答えします。機構改革において図書館班、そして図書司書２名ということで、機構改革のほうでは正職員化という形でうたっておりますが、この計画については令和５年度以降、あるいは令和６年度以降、その辺についてはまだ正式な数値はありません。ですので、今後令和５年、令和６年にかけて、そういった正規職員の配置についても努力していきます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　回答ありがとうございます。どんどん社会教育がより充実していくことで、それを活用しながら住民が学びを深めていって、地域の課題にどんどん取り組んでいくという形が描ければ描けるほど、この町がもっともっとよくなっていく。そういうふうに思っているんですね。もちろん支援型社会の中で今まで行われてきたことも大事ではあるんですけれども、そのほかの新しい部分でこれまで取り込めてなかった町民の皆様を巻き込んでいって、まちづくりを盛り上げていく。そういうことが非常に大事であるというふうに考えております。

　今お話しいただいた中で、拡充もされていく。まだ明確な形では決まっていないということだと思うんですけれども、実は増えたこと自体は非常に喜ばしいとは思っているんですが、もうちょっと本当は必要なんじゃないかと思っておりまして、恐らく全ての職員が皆さん思ってることだと思うんですけど、それぞれの部署の中で。資料６のほうを準備してきたので、ちょっと見てもらってもいいですか。上２つのＢ４の大きいやつですね。上２つのグラフだけを見てもらえれば大丈夫です。横軸で人口を取っておりまして、縦軸に職員数、図書館の職員ですね。専任も兼任も委託なども含めて、全ての職員をカウントしています。出典のほうは、令和２年度の沖縄県立図書館、図書館要覧から持ってきているので、この会計年度が増えるとかということは反映されていない状態ですね。これを見たときに、沖縄県などは非常に図書館の職員の配置が弱いという状態があると思っています。これは令和２年なので、増えていく方向性というのは反映されたものではないんですけれども、例えば２つ目の棒グラフを見てほしいんですね。右から３番目が南風原、丸がついているものです。人口４万人で職員が４名という形の計算なので、１人当たり１万人の住民の相手をするというふうな形になっている。これがワースト１位になってしまっているんですね。ほかと見比べたときに沖縄市や那覇市、それがその次なんですけど、これは5,000とかなんですね。後ろから２番目と比べても倍ぐらい、ちょっとしんどい状況にあるというふうに思っておりまして、もちろん先ほどの増えていくということ反映したとしても、なかなかそれが……。例えば２人増えたとしても、４万人を６で割ったときにも6,000とかそのぐらいなってしまうので、結局断トツのワーストの状態からワーストの状態、ほかと同じぐらいというふうな状態にしかまだなっていないというのが実状だと思っておりまして、これを少しずつ時間をかけながらになるとは思うんですけれども、是非人員のほうを拡充、さらなるものをお願いしたいんですが、こちらはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　資料、ありがとうございます。図書館の運営方法や、あるいは先ほどお話があったボランティア等も含めて、人材確保について努力してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。皆さんが普段からずっと努力しながら進めていっているということは重々承知しておりますし、このボランティアを含めて組織を拡大していくっていうことも、是非一緒にやっていきたいと思っております。ただ、現状としてどのぐらいなのかというのを正しく把握しながら、じゃあ、どうすればいいのかっていうことを一緒に考えていく必要があると思っているんですね。

　そのほかの資料なんですけれども、日本図書館協会が出している図書館システム整備の目標のための数値があるんですが、平成28年のものなのでちょっと古いんですけど、蔵書が望ましい水準と比べると14％しかないという状態があるんですね。こちらは電子図書館のものが含まれていないので、現在南風原町が電子図書館に力を入れて、もう全国的にも有数な取組を見せているということは重々承知しておりまして、ただ、その部分が反映されていないというところはあるんですけど、蔵書数が目標となる水準の14％で、面積が11％という状態なんですね。職員は４名の状態だと23％、６名に増やしてもまだ35％。時間をかけながらにはもちろんなるとは思うんですけれども、図書館、これがまちづくり中で非常に大事なものということを踏まえた上で、是非少しずつでもいいので、組織の体制を拡大していくことができればと思っておりますので、こちらはよろしくお願いします。

　もうちょっと時間があるので、もうちょっとやりますね。文科省の告示の中で、図書館ってそもそもどういう役割を果たしているのかということを確認していると、図書館サービスとして貸出しサービスとか、情報サービスとか、こういったもの非常に分かりやすいですよね。けれどもそれだけじゃなくて、地域課題に対応したサービス、そういったものも記されているんですね。例えば仕事に関することとか、最近増えているのはビジネスの支援の部分。そういうところとか、恐らく南風原町だと子育てとか、福祉とか、そういうところに力を入れていくことになるのかなとは思うんですけれども、健康や福祉に関すること、それから地方公共団体の政策決定や行政事務の改善に必要な資料と情報の整理、こういったものが記されているんですね。我々議員もそうですし、行政職員の皆さんもそうですし、まちづくりに取り組む様々な人たちが、今できることをもっともっと増やしていくというときに、どうしてもこの情報に情報を集めていく、知的なものをより磨いていくというのは非常に大事なはずなんですね。なので、社会教育の文脈だけじゃなくて、教育の文脈だけじゃなくて、町の課題をどういうふうに解決していくのかということ考える中で、非常に図書館は重要な場所なんですね。もちろんそのほかの首長部局の中でも、男女共同参画とか、福祉の分野での福祉教育とか、障害者福祉についてとか、高齢者福祉についてとか、様々な啓発の活動、そういったものもあると思いますし、まちづくりの中でもワークショップなどを仕掛けていく。そういったときに社会教育の連携というのはとても大事なはずで、その中で図書館が果たす役割は非常に大きいと考えているんですね。そういった意味でも、首長部局との連携というところで、図書館についてどのように考えているのかお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それでは、お答えいたします。図書館の連携については、これから今後どういった連携ができるのかを含めて検討して、調査していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。様々な障害福祉計画の中でも見ていったものではあるんですが、障害に関する理解がまだまだ進んでないように感じるという方々もたくさんいるんですね。地域の共生社会、これをどんどんつくっていくためにも、そういう啓発とか学びというのはとても大事なはずで、社会教育単独ではなくて、本当は首長部局との密な連携をしながら、まちづくりを行っていく必要があるだろう。そういうふうに考えております。

　しゃべりたいことを全部しゃべりましたので、今回はここまでにしたいと思います。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後３時04分）